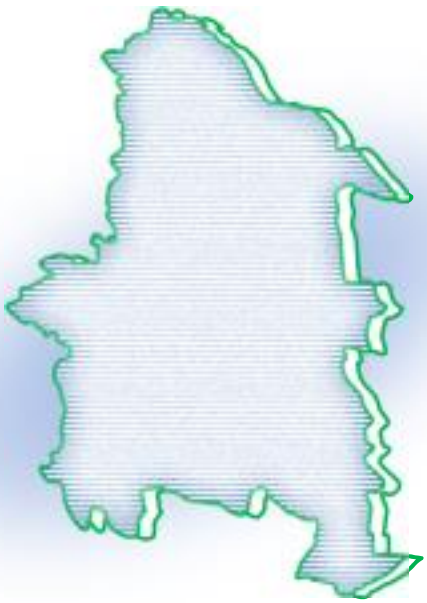
熊谷市個別施設計画

⑯子育て支援施設編



令和５年３月

はじめに

現在、全国的に人口減少や少子高齢化が進行し、これら社会情勢の変化は、産業・経済、社会保障、地域コミュニティ等の市民生活に係る様々な分野で、将来の行政運営に大きな影響を及ぼすことが予想されます。そのため、本市では「熊谷市総合戦略」に基づき、「就業機会を増やす」、「転入、定住促進」及び「結婚、出産、子育て支援」を基本目標とした人口減少対策に取り組んでいるところです。併せて、まちを元気にするための基本政策の一つに、持続可能な行政を創ることを掲げて、公共施設マネジメントをはじめとした行財政改革を進めております。

本市ではこれまでに、公共施設マネジメントに関しましては、平成２７年３月に「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」を策定し、長期的な視点から計画的に施設・インフラの更新、統廃合等を進めることとし、更に、この基本方針の下位計画として、平成２９年４月に「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本計画」を策定し、基本方針における方針・基準等を具体化した、より詳細な実施基準や今後の検討の枠組みを定めました。その後、市民アンケートやワークショップ、説明会等で市民皆様の御意見を伺いながら、令和２年３月に、具体的な施設の統廃合や再配置などについて、施設分野別の「熊谷市個別施設計画」を策定しました。また、令和３年３月には、人口推計の変更等を含めて基本方針と基本計画を一体で見直し、「熊谷市公共施設等総合管理計画」として改定しました。

公共施設マネジメントの基本的な考え方は、地域公共交通の充実を図りつつ、施設の総量は減らしても、行政サービスの水準（質）は維持し、向上させるというものです。引き続き、市民の皆様と市とが情報・問題意識を共有しながら、私の政策理念である「新熊谷プライドの創造」のもと、私たちの熊谷市を更に魅力あるまちとすることを目指してまいりたいと考えております。

令和５年３月　　熊谷市長　　小　林　哲　也

熊谷市個別施設計画（ハコモノ関係）一覧　（※色の付いた所がこの編です。）

編の名称	小分類・細分類
①庁舎等編	⑴ 庁舎 ⑵ 男女共同参画推進センター【ハートピア】 ⑶ 独立の倉庫（ア　文書庫、イ　その他の倉庫）
②行政施設等編	⑴ 出張所・連絡所 ⑵ パスポートセンター ⑶ 環境美化センター ⑷ 土地区画整理事業関係施設 ⑸ 維持課分室 ⑹ その他の施設・建物（ア　ゲートボール場休憩室、イ　作業所等、 ウ　妻沼老人デイサービスセンター、エ　屋台・山車収納庫等）
③市民文化施設編	⑴ コミュニティ施設及び市民活動支援センター ⑵ 公民館（ア　市民ホール（中央公民館）、イ　地域公民館） ⑶ スポーツ・文化村【くまぴあ】 ⑷ 老人憩の家 ⑸ 地域コミュニティセンター ⑹ 障害福祉会館 ⑺ 商工会館 ⑻ その他の市民文化施設
④社会教育施設編	⑴ ホール ⑵ 図書館 ⑶ 博物館的施設 ⑷ 歴史公園
⑤人権施設編	⑴ 隣保館（春日文化センター） ⑵ 集会所
⑥保健福祉施設編	⑴ 保健施設 ⑵ 急患診療所 ⑶ 心身障害児通園施設（あかしあ育成園）
⑦水浴施設編	⑴ 健康保持増進施設（健康スポーツセンター） ⑵ 老人福祉センター ⑶ 市民プール
⑧産業施設編	⑴ めぬま有機センター ⑵ 大里穀類乾燥調製施設 ⑶ その他の加工施設等 ⑷ 道の駅 ⑸ 勤労者福祉施設
⑨消防施設編	⑴ 消防署・分署 ⑵ 消防団車庫
⑩環境施設編	⑴ 水族館（ムサシトミヨ保護センター） ⑵ 公衆トイレ ⑶ 一般廃棄物最終処分場 ⑷ 旧妻沼清掃センター ⑸ その他の環境施設（ア　ふるさと歩道休憩舎、イ　環境対策倉庫）
⑪防災・河川施設編	⑴ 防災倉庫 ⑵ 水防倉庫
⑫公園・スポーツ施設編	⑴ 都市公園 ⑵ 屋内スポーツ施設（公園施設） ⑶ 屋内スポーツ施設（公園施設以外）（ア　市民体育館等、イ　地域体育館） ⑷ 屋外スポーツ施設（公園施設） ⑸ 屋外スポーツ施設（公園施設以外） ⑹ 都市公園以外の公園 ⑺ 緑化センター
⑬公共交通施設等編	⑴ 本町駐車場 ⑵ 自動車駐車場（平面駐車場） ⑶ 自転車駐車場（駐輪場） ⑷ 自由通路 ⑸ 屋根付きバス待合所 ⑹ 熊谷駅前防犯センター安心館
⑭葬斎施設編	
⑮学校施設編	
⑯子育て支援施設編	⑴ 保育所 ⑵ 児童館・児童クラブ ⑶ 地域子育て支援拠点

目　次

第１章　個別施設計画策定の目的とその位置付け……－１－
　第１節　個別施設計画策定の目的……－１－
　第２節　個別施設計画の位置付け……－１－
　　１　個別施設計画全体の位置付け……－１－
　　２　この個別施設計画の位置付け……－２－
第２章　個別施設計画の対象施設及び計画期間……－２－
　第１節　対象施設の一覧表……－３－
　　１　対象施設の一覧……－３－
　　２　対象施設の配置……－７－
　第２節　計画期間……－９－
第３章　個別施設計画を取り巻く現状と課題……－９－
　第１節　公共施設の現状……－９－
　　１　施設の役割……－９－
　　２　施設整備の概要……－10－
　第２節　公共施設が抱える課題……－11－
　　１　施設の老朽化の概要……－11－
　　２　施設を取り巻く課題……－12－
第４章　対策の優先順位の考え方……－13－
　第１節　基本的な考え方……－13－
　　１　機能の存続……－13－
　　２　専用部分の存続と共用部分の圧縮……－13－
　　３　小規模施設の集約等……－13－
　　４　老朽施設の早期除却……－13－
　　５　耐用年数の短縮化の検討……－13－
　　６　耐震化の早急な達成……－14－
　第２節　施設類型特有の考え方……－14－
第５章　個別施設の状態と再編方針……－15－
　第１節　個別施設の状態……－15－
　　１　個別施設の状態の評価方法……－15－
　　２　個別施設の状態……－17－
　第２節　再編方針……－20－
　　１　再編方針における視点……－20－
　　２　再編方針の期割の考え方……－22－
　　３　再編方針……－24－
第６章　対策内容と実施時期……－30－
第７章　今後の対応方針……－41－
　第１節　計画の進捗管理の方法……－41－
　第２節　計画の改定に関する考え方……－41－
　第３節　計画の実施体制……－41－
　第４節　予算への反映方法……－42－

第１章　個別施設計画策定の目的とその位置付け

この「熊谷市個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）は、本市が保有又は管理をするインフラを含む公共施設に関し、国が定めたインフラ長寿命化基本計画等の指針にしたがって個別施設ごとに今後の方針についてまとめたものです。

具体的には、２０１５（平成２７）年３月に策定した「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」及び２０１７（平成２９）年４月に策定した「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本計画」を併せて、一体の計画として２０２１（令和３）年３月に改定した「熊谷市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）において定めた方針・基準・指針の下で個別施設の具体的方針をまとめたものになります。

個別施設計画では、施設の再編・再配置の方向性を示す再編方針（本章第２節及び第５章第２節参照）や本市が保有又は管理する全ての公共施設について、その計画期間における具体的な対策内容及び実施時期（第６章参照）について記載しています。

第１節　個別施設計画策定の目的

個別施設計画は、本市の公共施設が今後大量一斉更新を迎えることとなる状況を踏まえ、一方で今後の人口減少等に伴う税収減（収入の減少）と高齢化の進行等による社会保障費の増大（支出の増加）といった環境の変化を見据えながら、施設の更新のために捻出できる費用の中でいかに良質な公共施設を残していくかについて検討を行い、個別施設ごとの具体的な方針を定めることを目的とします。

この検討に当たっては、それぞれの施設（建物）の老朽化の状況等（ハードの状況）と提供している住民サービスの状況等（ソフトの状況）の両面に着目し、施設（建物）の方針（対象施設の統廃合、建物の存続等をどうするか）と機能の方針（提供している住民サービスをどうするか）について具体的に定めることとします。

第２節　個別施設計画の位置付け

１　個別施設計画全体の位置付け

個別施設計画は、総合管理計画の下位計画として位置付けられており（図表 1-2-1 参照）、本市の公共施設マネジメントを推進していくため、施設分野別に策定するものです。

建築物に関し、全体としての個別施設計画は、実質的には、各施設分野間の横断的な調整を図るための再編方針と各施設分野に関する個別の計画とによって構成されています。ただし、実際に策定される個別施設計画は、対象施設に関する再編方針（第５章第２節参照）をその一部に含む形式で一体として取りまとめています。

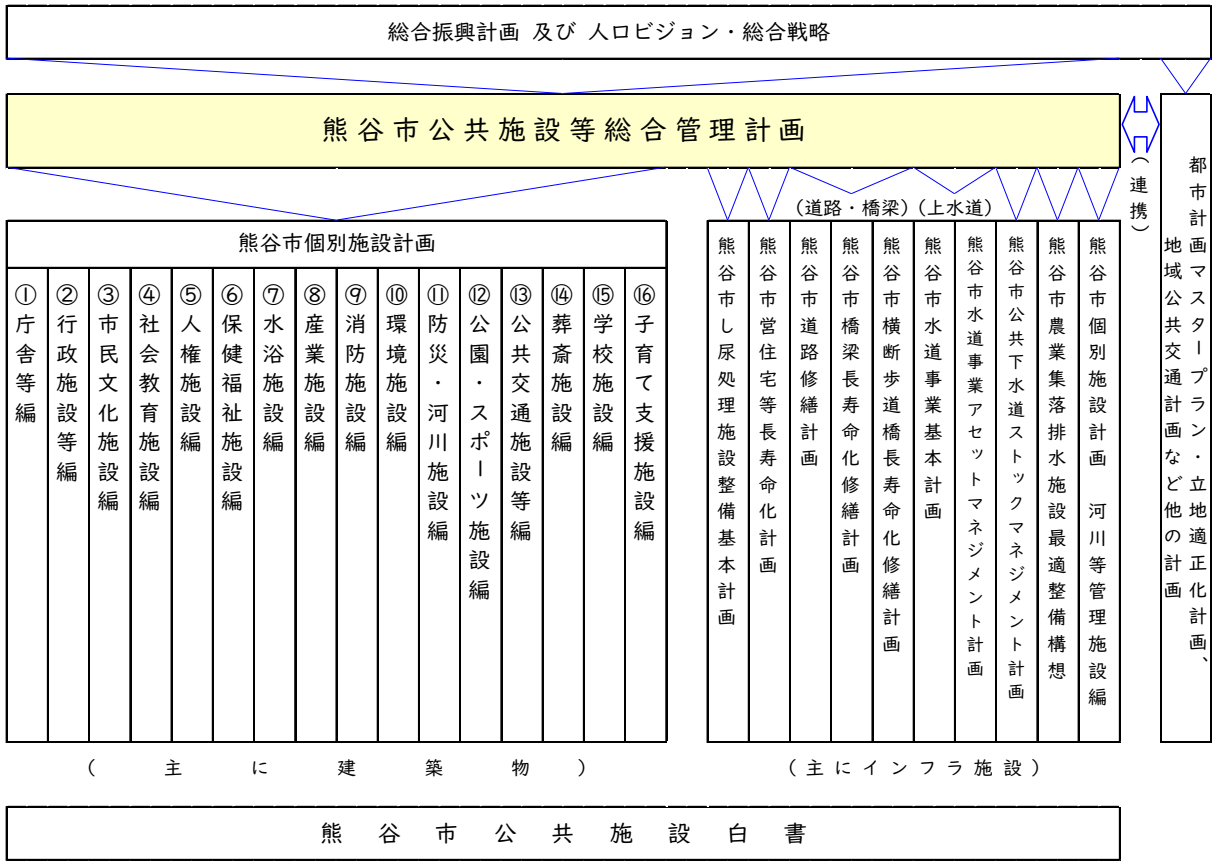
なお、インフラ施設に関する個別施設計画は、建築物に関する個別施設計画とは別個に、それぞれの分野ごとに策定しています。

これらの建築物及びインフラ施設に関する個別施設計画が、国からその策定を求められている「個別施設計画」に該当します。

２　この個別施設計画の位置付け

個別施設計画は、おおむね施設分野別に策定しています。
この「熊谷市個別施設計画　⑯子育て支援施設編」は、保育所、児童館・児童クラブ及び地域子育て支援拠点を対象としています。

【図表 1-2-1】熊谷市の公共施設マネジメントの体系



第２章　個別施設計画の対象施設及び計画期間

個別施設計画は、総合管理計画で定めた施設分野別に策定することを原則としますが（同計画７項図表４参照）、各施設分野における主要な施設については個別に策定する場合もあります。この章では、対象施設の一覧と、各施設についてどの計画で策定しているかについて整理します。

第１節　対象施設の一覧表

本計画は、２０１９（令和元）年度末時点で本市が保有又は管理をする施設を対象とします。

１　対象施設の一覧

⑴ 保育所

保育所は、児童福祉法に規定される、保育を必要とする未就学児を保護者に代わり保育する施設で、市内には公立保育所が１２施設、私立保育所が 24 施設あり、本計画はそのうちの公立保育所１２施設を対象としています。

⑵ 児童館・児童クラブ

児童館とは、児童福祉法第４０条に規定する児童厚生施設で、地域において児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設です。

放課後児童クラブとは、児童福祉法第６条の３第２項に基づき、保護者が労働等で昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後等に小学校の教室や児童館等を利用して家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全な育成を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援する施設です。

⑶ 地域子育て支援拠点

地域子育て支援拠点は、おおむね３歳になるまでの乳幼児及びその保護者が利用でき、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる施設です。

本計画で対象とする施設は、図表 2-1-1 のとおりです。図表の「計画名」の欄に「本計画」以外の記載がある施設については、別途、該当の計画を個別に策定しています。

なお、複数の建物からなる施設については、次のように取り扱っています（以下の図表においても同様）。

⑴ 「建築年度」は、主要な建物のうち最も古いもののそれです。

⑵ 「延床面積」は、各建物（簡易なものを除く。）の延床面積の合計です。主要な建物別に延床面積を計上している場合は、主たる建物の面積に従たる建物のそれを合算しています（例外あり）。

【図表 2-1-1】対象施設一覧

⑴ 保育所

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積（㎡）	計画名	策定時期	計画期間
1	荒川保育所		保育課	1976	495.57	本計画	2019	2020 ～ 2029
2	銀座保育所		保育課	1965	278.23	本計画	2019	2020 ～ 2029
3	籠原保育所		保育課	1977	674.25	本計画	2019	2020 ～ 2029
4	石原保育所		保育課	1969	371.82	本計画	2019	2020 ～ 2029
5	玉井保育所		保育課	1972	351.08	本計画	2019	2020 ～ 2029
6	中条保育所		保育課	1975	449.16	本計画	2019	2020 ～ 2029
7	曙町保育所		保育課	1978	506.60	本計画	2019	2020 ～ 2029
8	箱田保育所		保育課	1979	768.00	本計画	2019	2020 ～ 2029
9	市田保育所		保育課	1978	635.83	本計画	2019	2020 ～ 2029
10	吉見保育所		保育課	1995	878.35	本計画	2019	2020 ～ 2029
11	上須戸保育所		保育課	1977	531.78	本計画	2019	2020 ～ 2029
12	江南保育所		保育課	1973	600.75	本計画	2019	2020 ～ 2029

⑵ 児童館・児童クラブ

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積（㎡）	計画名	策定時期	計画期間
1	箱田高齢者･児童ふれあいセンター【箱田児童館】	箱田高齢者･児童ふれあいセンター	保育課	1990	225.35	本計画	2019	2020 ～ 2029
2	箱田高齢者･児童ふれあいセンター（箱田児童クラブ）	箱田高齢者･児童ふれあいセンター	保育課	1990	225.35	本計画	2019	2020 ～ 2029
3	荒川児童館	荒川児童館	保育課	1964	86.00	本計画	2019	2020 ～ 2029
4	荒川児童クラブ	荒川児童館	保育課	1964	86.00	本計画	2019	2020 ～ 2029
5	婦人児童館	婦人児童館	保育課	1973	578.68	本計画	2019	2020 ～ 2029
6	石原児童館	婦人児童館	保育課	1973	130.50	本計画	2019	2020 ～ 2029
7	石原児童クラブ	婦人児童館	保育課	1973	130.49	本計画	2019	2020 ～ 2029
8	東児童館	東児童館	保育課	1977	104.17	本計画	2019	2020 ～ 2029
9	東児童クラブ	東児童館	保育課	1977	104.16	本計画	2019	2020 ～ 2029
10	雀宮児童館	雀宮児童館	保育課	1982	177.18	本計画	2019	2020 ～ 2029
11	雀宮児童クラブ	雀宮児童館	保育課	1982	177.17	本計画	2019	2020 ～ 2029
12	大幡児童館	大幡児童館	保育課	1986	176.14	本計画	2019	2020 ～ 2029
13	大幡児童クラブ	大幡児童館	保育課	1986	176.14	本計画	2019	2020 ～ 2029
14	妻沼児童館	妻沼児童館	保育課	2003	323.27	本計画	2019	2020 ～ 2029
15	妻沼南児童クラブ	妻沼児童館	保育課	2003	161.64	本計画	2019	2020 ～ 2029
16	上須戸児童館	上須戸児童館	保育課	1983	99.37	本計画	2019	2020 ～ 2029
17	江南南児童クラブ	－	保育課	1996	303.96	本計画	2019	2020 ～ 2029
18	江南北児童クラブ	－	保育課	1996	122.15	本計画	2019	2020 ～ 2029
19	第2東児童クラブ	教室棟（熊谷東小）	保育課	1978	87.55	本計画	2019	2020 ～ 2029
20	第3東児童クラブ	教室棟（熊谷東小）	保育課	1978	87.55	本計画	2019	2020 ～ 2029
21	第4東児童クラブ	管理教室棟（熊谷東小）	保育課	1979	86.28	本計画	2019	2020 ～ 2029
22	第2箱田児童クラブ	教室棟1（熊谷西小）	保育課	1970	126.00	本計画	2019	2020 ～ 2029
23	第3箱田児童クラブ	教室棟1（熊谷西小）	保育課	1970	63.00	本計画	2019	2020 ～ 2029
24	第2石原児童クラブ	教室棟1（石原小）	保育課	1956	130.60	本計画	2019	2020 ～ 2029
25	第3石原児童クラブ	教室棟1（石原小）	保育課	1956	97.01	本計画	2019	2020 ～ 2029
26	第4石原児童クラブ	教室棟1（石原小）	保育課	1956	85.50	本計画	2019	2020 ～ 2029
27	第5石原児童クラブ	管理棟（石原小）	保育課	1979	66.05	本計画	2019	2020 ～ 2029
28	成田児童クラブ	教室棟（成田小）	保育課	1976	145.10	本計画	2019	2020 ～ 2029
29	第2大幡児童クラブ	教室棟1（大幡小）	保育課	1974	230.00	本計画	2019	2020 ～ 2029
30	第3大幡児童クラブ	教室棟2（大幡小）	保育課	1977	66.24	本計画	2019	2020 ～ 2029
31	第4大幡児童クラブ	教室棟2（大幡小）	保育課	2019	66.00	本計画	2019	2020 ～ 2029
32	佐谷田児童クラブ	管理教室棟（佐谷田小）	保育課	1977	114.74	本計画	2019	2020 ～ 2029
33	大麻生児童クラブ	管理教室棟（大麻生小）	保育課	1963	91.49	本計画	2019	2020 ～ 2029
34	第2大麻生児童クラブ	－	保育課	2010	109.30	本計画	2019	2020 ～ 2029
35	玉井児童クラブ	教室棟1（玉井小）	保育課	1968	266.80	本計画	2019	2020 ～ 2029
36	第2玉井児童クラブ	教室棟1（玉井小）	保育課	1968	104.05	本計画	2019	2020 ～ 2029
37	第3玉井児童クラブ	教室棟1（玉井小）	保育課	1968	63.90	本計画	2019	2020 ～ 2029
38	久下児童クラブ	教室棟2【北校舎】（西側部分）	保育課	1978	60.59	本計画	2019	2020 ～ 2029
39	南児童クラブ	管理教室棟（熊谷南小）	保育課	1979	100.08	本計画	2019	2020 ～ 2029

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積（㎡）	計画名	策定時期	計画期間
40	中条児童クラブ	管理教室棟2（中条小）	保育課	1987	73.30	本計画	2019	2020 ～ 2029
41	別府児童クラブ	教室棟（別府小）	保育課	1986	138.05	本計画	2019	2020 ～ 2029
42	第2別府児童クラブ	教室棟（別府小）	保育課	1986	99.40	本計画	2019	2020 ～ 2029
43	奈良児童クラブ	教室棟（奈良小）	保育課	1966	63.00	本計画	2019	2020 ～ 2029
44	籠原児童クラブ	教室棟3（籠原小）	保育課	1978	154.38	本計画	2019	2020 ～ 2029
45	第2籠原児童クラブ	－	保育課	2009	111.78	本計画	2019	2020 ～ 2029
46	第3籠原児童クラブ	－	保育課	2013	110.96	本計画	2019	2020 ～ 2029
47	新堀児童クラブ	－	保育課	2003	111.91	本計画	2019	2020 ～ 2029
48	第2新堀児童クラブ	－	保育課	2018	128.47	本計画	2019	2020 ～ 2029
49	大里さくら児童クラブ	－	保育課	1962	160.14	本計画	2019	2020 ～ 2029
50	大里第2さくら児童クラブ	管理教室棟1（市田小）	保育課	1977	114.70	本計画	2019	2020 ～ 2029
51	長井児童クラブ	教室棟1（長井小）	保育課	1977	129.60	本計画	2019	2020 ～ 2029
52	秦児童クラブ	教室棟（秦小）	保育課	1983	60.00	本計画	2019	2020 ～ 2029
53	妻沼児童クラブ	－	保育課	2005	218.16	本計画	2019	2020 ～ 2029
54	太田児童クラブ	特別教室棟（太田小）	保育課	1987	85.50	本計画	2019	2020 ～ 2029
55	第2江南南児童クラブ	教室棟（江南南小）	保育課	1972	85.00	本計画	2019	2020 ～ 2029
56	吉岡児童クラブ	－	保育課	1986	508.95	本計画	2019	2020 ～ 2029
57	西児童館	籠原公民館	保育課	1981	166.15	本計画	2019	2020 ～ 2029
58	西児童クラブ	籠原公民館	保育課	1981	166.14	本計画	2019	2020 ～ 2029
59	三尻児童クラブ	教室棟2（三尻小）	保育課	1967	125.00	本計画	2019	2020 ～ 2029
60	第3別府児童クラブ	教室棟（別府小）	保育課	1986	103.00	本計画	2019	2020 ～ 2029
61	第4箱田児童クラブ	教室棟1（熊谷西小）	保育課	1970	63.00	本計画	2022	2022 ～ 2029
62	第2佐谷田児童クラブ	－	保育課	2021	140.00	本計画	2022	2022 ～ 2029

⑶ 地域子育て支援拠点

No.	施設名	建物名	施設所管課	建築年度	延床面積（㎡）	計画名	策定時期	計画期間
1	子育て広場「にこにこ」	吉見保育所	こども課	1995	110.62	本計画	2019	2020 ～ 2029
2	子育て広場「なかよし」	妻沼児童館	こども課	2003	161.64	本計画	2019	2020 ～ 2029
3	子育て広場「きらきら」	荒川公民館	こども課	1987		本計画	2019	2020 ～ 2029
4	子育て広場「のびのび」	大麻生公民館	こども課	1974		本計画	2019	2020 ～ 2029

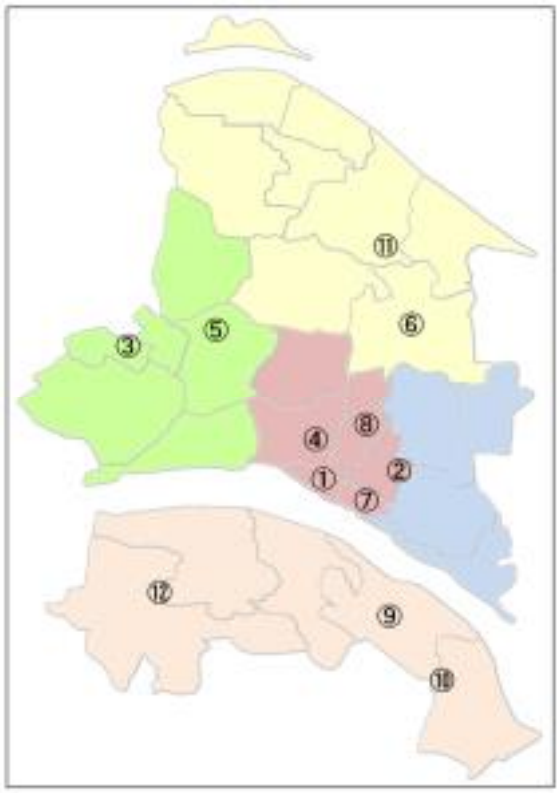
※　子育て広場「きらきら」と「のびのび」は、台帳上の面積がないため延床面積を掲載していません（間借り）。

2　対象施設の配置

本計画で対象とする施設の市内における配置は、図表 2-1-2 のとおりです。図表中の丸数字等は、図表 2-1-1 の整理番号（No.）に対応しています。

【図表 2-1-2】施設配置状況

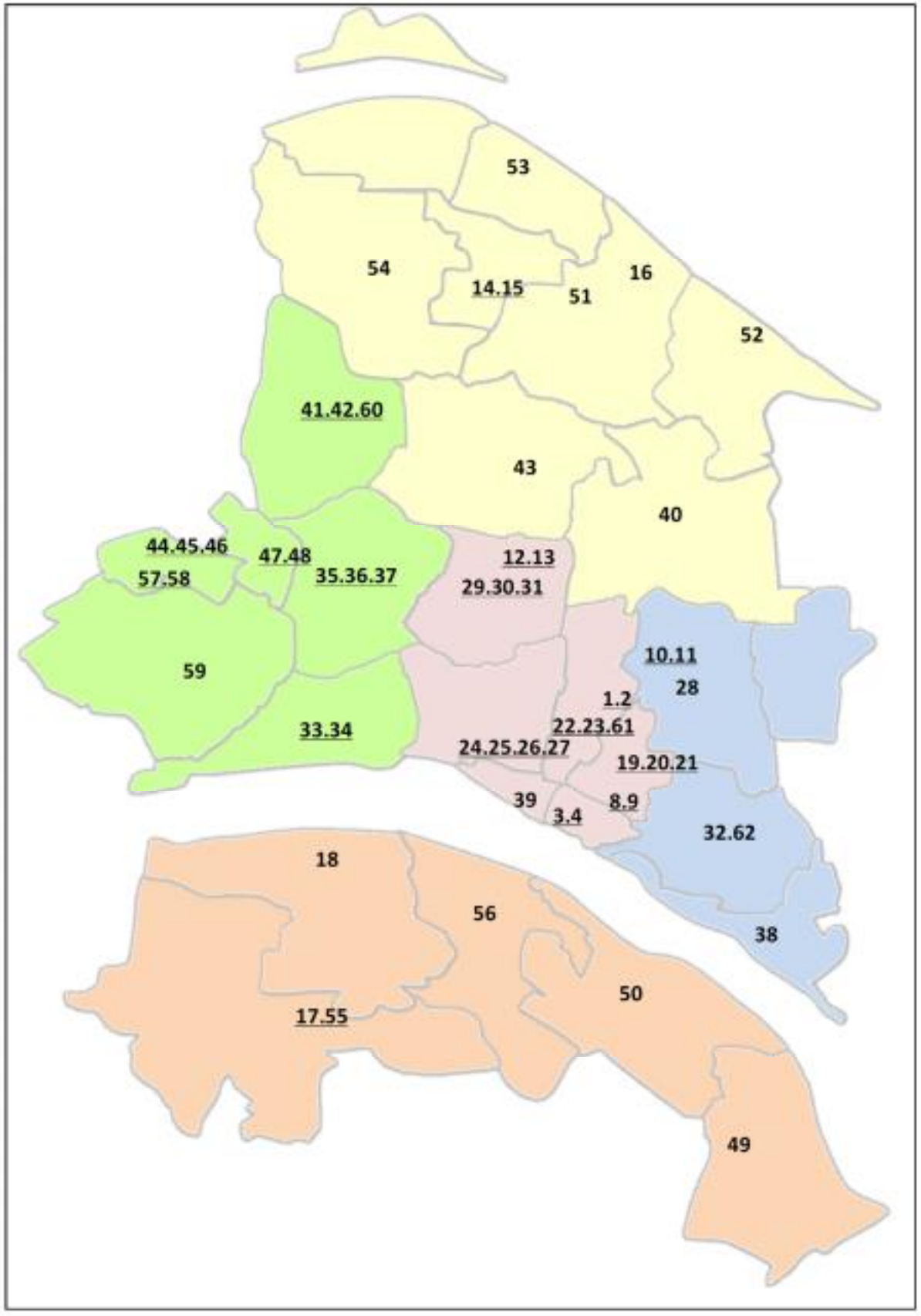
(1) 保育所



(3) 地域子育て支援拠点



⑵ 児童館・児童クラブ


53
54
14.15
51
16
52
41.42.60
43
40
44.45.46
47.48
57.58
35.36.37
12.13
29.30.31
59
10.11
28
1.2
22.23.61
33.34
24.25.26.27
19.20.21
39
3.4
8.9
32.62
18
56
38
50
17.55
49

第2節　計画期間

本計画は、２０２０（令和2）年度から２０２９（令和１１）年度までの１０年間を対象とします。

総合管理計画では２０２０（令和2）年度から２０５９（令和４１）年度までの４０年間を対象としていますが、本計画では今後１０年間について具体的な対策内容及び対策時期を記載します。一方で、総合管理計画で定める２０５９（令和４１）年度までの全期間における施設の長期的な方向性については、再編方針（第5章第2節参照）の中で、対象施設のハードの方針（対象の施設・建物をどうするか）とソフトの方針（提供されている機能・住民サービスをどうするか）の両面から記載します。

第3章　個別施設計画を取り巻く現状と課題

本計画が対象とする公共施設は、住民サービスの中で様々な役割を担っており、それが必要とされる過程の中で、段階的に新規整備や建替え、修繕等がなされてきました。

この章では、公共施設の持つ役割と施設整備の過程について概要を記載するとともに、施設が現在持つ課題について整理します。

第１節　公共施設の現状

本市の公共施設が住民サービスの中で果たしている役割と施設整備の概要を踏まえた公共施設の現状について整理します。

１　施設の役割

⑴ 保育所

行政機関の一部である公立保育所は、その公共性・公益性に基づき、関係機関及び地域と連携しながら、保護者の就労、妊娠・出産、疾病・障害などの理由により保育を必要とする乳児・幼児を保育しています。

⑵ 児童館・児童クラブ

児童館は、児童に健全な遊び場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童福祉施設です。なお、保護者が仕事などで日中不在になっている家庭の児童に対し、小学校校舎内等にある児童クラブと同様に、学童保育（上須戸児童館を除く）も行っています。また、婦人児童館（石原児童館内に併設）は、婦人の生活文化と市民福祉の増進のために利用されている施設です。

児童クラブは、昼間保護者が就労等で不在となる家庭の小学校に就学している児童を対象に学童保育（放課後等に家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行い、児童の健全な育成を図る）を行う施設です。

⑶ 地域子育て支援拠点

地域子育て支援拠点は、おおむね３歳になるまでの乳幼児及びその保護者の交流の場の提供、育児不安等についての相談・助言、子育て情報の提供等を行っています。また、施設ごとに工夫した様々な行事を実施し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行っています。

２　施設整備の概要

⑴ 保育所

公立保育所は 12 施設あり、これらのうち、新耐震基準該当が１施設、改修不要又は改修済みが３施設です。また、耐震診断が未実施の８施設については旧耐震基準（昭和 56 年５月以前）の建築物ですが、耐震改修促進法における特定既存耐震不適格建築物（階数２以上かつ 500 ㎡以上）には該当しません。

・新耐震・・・吉見保育所
・改修済・・・江南保育所
・改修不要・・・曙町保育所、箱田保育所
・診断未実施・・・荒川保育所、銀座保育所、籠原保育所、石原保育所、玉井保育所、中条保育所、市田保育所、上須戸保育所

⑵ 児童館・児童クラブ

児童館施設は、昭和 40 年から 60 年代前半までの時期を中心として整備されています（箱田高齢者・児童ふれあいセンター及び妻沼児童館以外）。これまでは老朽化に対しては部分的補修によって対応しており、大規模修繕工事や長寿命化工事等の大規模な老朽化対策は実施しておりません。

なお、小学校内にある各児童クラブについては、各小学校や関係部署と連携を図り、児童クラブの整備を実施しています。

⑶ 地域子育て支援拠点

４か所の地域子育て支援拠点は、１９７４（昭和４９）年から２００３（平成１５）年までの時期に建築された公民館及び児童館、保育所内に設置されています。子育てひろば「にこにこ」が開設されている吉見保育所は 2014（平成２６）年度に大規模修繕工事を実施しています。

第２節　公共施設が抱える課題

本市の公共施設は、建設から長期間経過している施設が多く、他市の公共施設と同様にハード面における課題を抱えています。また、建設当時からの社会情勢の変化により、現在必要とされる住民サービスや将来必要と想定される住民サービスを考慮すると、ニーズとの適合を含めたソフト面における課題も抱えています。

以下では、施設の老朽化や施設を取り巻く環境といったハード面、ソフト面の両面の課題について整理します。

１　施設の老朽化の概要

⑴ 保育所

公立保育所は昭和４０～５０年代に建築した保育所が多く、全１２施設のうち、築５０年以上経過が３施設、築４０年以上経過が８施設となっており、築３０年未満の施設は１施設のみです。また、耐震化されている施設も４施設のみとなっています。

今後、これら全ての施設において大規模修繕工事や長寿命化工事等の大規模な老朽化対策を実施し、施設を維持することとした場合には、対策費用の大幅な増加が想定されます。

⑵ 児童館・児童クラブ

児童館は、築４０年以上の施設が６割程度を占めており（一番古い施設で、築 50 年を超えている。）、施設の老朽化が進行しています。また、築 30 年～39 年の施設も３割を超えており、今後、現状の施設を維持するためには対策費用がこれまでよりも大幅に増加することが想定されます。

なお、児童館以外にある各児童クラブについては、小学校の校舎内や敷地内・外（単独建物）にあるため、今後も関係各課と連携し、小学校の統廃合とともに対策を講じて行きます。

⑶ 地域子育て支援拠点

子育てひろば「にこにこ」が開設されている吉見保育所、子育て広場「きらきら」が開設されている荒川公民館は、当面、老朽化の課題はありません。

子育てひろば「なかよし」が開設されている妻沼児童館は、老朽化により大規模修繕が必要です。

子育て広場「のびのび」が開設されている大麻生公民館は、耐震性能に課題があります。

２　施設を取り巻く課題

⑴ 保育所

公立保育所についてはこれまで計画的に補修等を進め、保育行政の推進と市民サービスの向上に努めてきたところですが、三位一体の改革に伴う税源移譲により公立保育所の運営費が一般財源化され、税収が伸び悩む中で保育所の運営は厳しい状況下に置かれています。

一方、市内保育需要を見ると、市内の就学前児童数は年々減少の一途をたどっており、少子化傾向が顕著に表れているものの、全国的な傾向である共働き世帯の増加、2019（令和元）年１０月から施行された「幼児教育・保育の無償化」による今後の入所希望者数の動向について見定めていく必要があります。

⑵ 児童館・児童クラブ

児童館施設には、児童クラブが併設（上須戸児童館以外）されており、一概に利用率が低いということはありませんが、既に児童館としての役目を終えている施設もあり、少子高齢化により将来の利用者の減少が見込まれます。

なお、児童クラブは需要が高く、現在も待機児童が出る中、増設や定員増が当面の課題です。将来的には、児童数の減少により施設が余剰となる可能性も想定されますが、共働きや一人親世帯の増加、学校統廃合の進展を含めた様々な要因を考慮に入れ、需要推計等を行っていく必要があります。

⑶ 地域子育て支援拠点

市直営の４か所の地域子育て支援拠点の利用者数は概ね減少傾向で、少子化によりさらに利用者の減少が見込まれるため、運営の効率化等の検討が必要です。

第４章　対策の優先順位の考え方

本市の公共施設の再編を含む対策を検討する上では、個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）のほか、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項が複数想定されます。当該事項の全てを考慮した対策の検討は現実的ではないことから、インフラ長寿命化基本計画の考え方も参考に、検討の優先順位を付けることとします。

第１節　基本的な考え方

本計画においては、本市の公共施設の再編を含む対策を検討する上で、全施設類型に共通する対策の優先順位の考え方として、次の６項目を優先的に考慮することとします。

１　機能の存続

統廃合により建物を廃止するとしても、廃止施設の機能を他の存続施設が引き継ぐ「機能移転」の考え方を多用することにより、できるだけ施設機能を存続させるように再編を行うこととします。

２　専用部分の存続と共用部分の圧縮

施設の建替え等を実施する際には、施設本来の機能を担う専用部分の存続を優先することとし、玄関、廊下、トイレ等の共用部分を支障のない範囲で圧縮することにより、延床面積の削減を進めます。

３　小規模施設の集約等

現在市が管理・運営している施設の中には、比較的小規模であっても管理運営費のかさむ施設があります。そのため、特に人件費削減の視点から、管理運営費のかかる小規模施設については優先的に集約等の対象とし、より重要な住民サービスに職員や予算等の資源を配分するように図ることで効率的に住民サービスを提供します。

４　老朽施設の早期除却

老朽化した施設は新しい施設と比較して多額の修繕費や維持費等が必要となる傾向にあります。そのため、ライフサイクルコストの視点から、特に修繕費や維持費が多額にかかっている老朽施設は速やかに更新等の統廃合の対象とします。

５　耐用年数の短縮化の検討

大規模修繕は、施設を耐用年限まで使用するために内外装（床、内壁、天井、建具、屋上防水、外壁等）や設備（電気、ガス、給排水、空調、換気、昇降機等）を新設同様のレベルまで復旧させる工事を実施するものです。したがって、大規模修繕を実施しない場合は、その施設を耐用年限まで使用し続けることは困難であり、実質的に耐用年数が短縮されることとなります。一方で、大規模修繕には多額のコストがかかるため、躯体（くたい）に残存価値があるとしても大規模修繕の実施やその後の維持に多大なコストがかかってしまうことを想定すると、総コストのごく一部に過ぎない躯体の価値の延命を図るよりも建替えを実施した方がコスト的に優位である場合があります。

そのため、躯体の残存価値に捉われ過ぎることなく、あえて耐用年限まで使わない、トータルで効率的となるような統廃合や更新を進めていきます。

６　耐震化の早急な達成

耐震性能に課題のある施設の耐震化を早急に進めます。特に、熊谷市耐震改修促進計画で対象とする施設については、計画期間内に耐震化率１００％を目指します。また、その他の施設についても、小規模施設や附属施設を除いて計画期間内に耐震化工事を優先的に実施し、耐震化率の大幅向上に努めます。

第２節　施設類型特有の考え方

前節の「基本的な考え方」に加え、その施設類型特有の考慮すべき事項があります。そのため、本施設類型の再編を検討する上では、追加で以下の点を考慮することとします。

⑴ 保育所

耐用年数を超え老朽化した木造の保育所（銀座、石原、玉井、上須戸）については、今後の方向性について最優先に検討します。

また、他部署が所管する施設との複合化・集約化に当たっては、関係部署のアセットマネジメントを踏まえた検討が必要となります。

人権保育所（中条、上須戸、江南）については、地域の意向等を確認する必要があります。

また、保育所設置の経緯から、引き続き公設公営で進めることとします。

小・中学校と隣接する施設、又は小・中学校跡地への移転が検討される場合については、学校のアセットマネジメントを踏まえる必要があります。

⑵ 児童館・児童クラブ

他部署が所管する施設との複合化・集約化に当たっては、関係部署の施設の動向を踏まえた検討が必要となります。

また、小学校校舎内にある児童クラブについては、各学校の動向を踏まえて検討が必要となります。

⑶ 地域子育て支援拠点

地域子育て支援拠点の利用者は、少子化により、減少傾向にありますが、乳幼児及びその保護者の交流の場の提供、育児不安等についての相談・助言、子育て情報の提供など、核家族化が進み、子育ての知識を得難い、現代の子育て世代には、今後も必要な施設と考えます。

中学校区に１か所を目安に設置するという当初の方針は維持しつつも、建物の老朽化、利用者の減少、運営方法等を勘案し、廃止や他の施設への移転を行っていく必要があります。

第５章　個別施設の状態と再編方針

本市の公共施設の再編を含む対策を前章の「対策の優先順位の考え方」にしたがって検討する上では、個別施設のハード面とソフト面の両者の状態を把握することが重要となります。

施設概要を含む施設の基礎情報、利用状況やコスト状況を含むソフト面の状態については、２０１７（平成２９）年９月作成の「熊谷市公共施設白書」（以下「白書」という。）において整理されています。そのため、本計画においては、建物の躯体や設備といったハード面の状態について整理します。

本計画において整理したハードの状態と白書において整理したソフトの状態を踏まえた上で、優先順位の考え方を考慮して再編方針を策定します。

第１節　個別施設の状態

本計画を策定する上で重要となる公共施設におけるハード面の状態について整理をします。整理を行うに当たっては、躯体と設備それぞれについて評価基準を設定し、当該評価基準にしたがって各公共施設のハード面の評価を行います。

１　個別施設の状態の評価方法

個別施設の状態を把握するに当たっては、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年３月　文部科学省）の指針を参考にしつつ、市内の公共施設の特徴を勘案しながら、躯体と設備の両面から個別施設の状態を評価します。

また、躯体の評価結果と設備の評価結果を総合した「健全度」を算定し、市内の公共施設の状態について把握しています。

⑴ 躯体の評価

対象となる建築物の躯体の部位等の保全又は老朽化の状況について、建築基準法第１２条に基づく直近の定期点検の結果や日常業務における管理状況を参考にして評価しています。

評価結果については、図表 5-1-1 のA～Dの４パターンに分けて整理しています。

【図表 5-1-1】躯体の評価基準

評価	基準
A	おおむね良好
B	部分的に劣化（安全上・機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上・機能上の不具合発生の兆しあり）
D	早急な対応が必要（安全上・機能上、問題あり） 例：躯体の耐久性に影響を与えている 設備が故障し施設運営に支障がある　等

⑵ 設備の評価

対象となる建築物の設備の保全又は老朽化の状況について、建築基準法第１２条に基づく直近の定期点検の結果や日常業務における管理状況を参考にして評価しています。

評価結果については、図表 5-1-2 のA～Dの４パターンに分けて整理しています。

【図表 5-1-2】設備の評価基準

評価	基準
A	設備を設置・更新してから２０年未満
B	設備を設置・更新してから２０年以上４０年未満
C	設備を設置・更新してから４０年以上
D	経過年数にかかわらず、著しい劣化事象がある（又は存在すべき設備がない）

なお、対象の設備が複数存在する場合は、それぞれの設備の経過年数の平均を用いて経過年数の判断を実施しています。

⑶ 健全度

健全度とは、各建築物の躯体及び設備の各部位について劣化状況をA～Dの４段階で評価し、100 点満点で数値化した評価指標です。本計画では、①各建築物の躯体及び設備の部位の評価点（図表 5-1-3 参照）と②各部位のコスト配分（図表 5-1-4 参照）を次のように定め、③健全度を 100 点満点で算定しています。

①部位の評価点

【図表 5-1-3】部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

【図表 5-1-4】部位のコスト配分

部位		コスト配分
躯体	建築物の外部（外壁）	10
	屋上・屋根	5.1
	建築物の内部（防火区画、壁（室内）、床、天井等）	22.4
設備	昇降機	5
	防火設備	7.2
	換気・排煙設備	3.3
	非常用の照明装置	3
	給水・排水設備	4
計		60

③健全度

健全度 ＝ 総和（部位の評価点 × 部位のコスト配分） ÷ 60

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。

2　個別施設の状態

「1　個別施設の状態の評価方法」にしたがって各施設の躯体及び設備の状況と健全度を評価した結果は、図表 5-1-5 のとおりです。「耐震性能」については、「○」、「▲」、「×」の記号で記載しています（図表 5-1-6 参照）。設備の状況で「ー」と表示されているものは、対象の設備等が存在しないことを示しています。

なお、複数の建物からなる施設については、「耐震性能」、「躯体の状況」、「設備の状況」及び「健全度」は、主要な建物のうち最も古いもののそれです。

【図表 5-1-5】個別施設の状態

(1) 保育所

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積（㎡）	耐震性能	躯体の状況			設備の状況					健全度
						建築物の外部（外壁）	屋上・屋根	建築物の内部（壁・床等）	昇降機	防火設備	換気・排煙設備	非常用の照明装置	給水・排水設備	
1	荒川保育所		1976	495.57	▲	B	B	B	B	B	B	B	B	75
2	銀座保育所		1965	278.23	▲	B	B	B	―	B	B	―	B	75
3	籠原保育所		1977	674.25	▲	B	A	B	―	B	B	B	B	77
4	石原保育所		1969	371.82	▲	B	B	B	―	B	B	―	B	75
5	玉井保育所		1972	351.08	▲	B	B	B	―	B	B	B	B	75
6	中条保育所		1975	449.16	▲	B	A	B	―	B	B	B	B	77
7	曙町保育所		1978	506.60	○	B	B	B	B	B	B	B	B	75
8	箱田保育所		1979	768.00	○	B	A	B	B	B	B	B	B	77
9	市田保育所		1978	635.83	▲	B	B	B	―	B	B	B	B	75
10	吉見保育所		1995	878.35	○	B	A	A	A	A	A	A	A	96
11	上須戸保育所		1977	531.78	▲	B	B	B	―	B	B	B	B	75
12	江南保育所		1973	600.75	○	B	B	B	―	B	B	B	B	75

(2) 児童館・児童クラブ

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積（㎡）	耐震性能	躯体の状況			設備の状況					健全度
						建築物の外部（外壁）	屋上・屋根	建築物の内部（壁・床等）	昇降機	防火設備	換気・排煙設備	非常用の照明装置	給水・排水設備	
1	箱田高齢者･児童ふれあいセンター【箱田児童館】	箱田高齢者･児童ふれあいセンター	1990	225.35	○	A	A	A	―	A	A	A	A	100
2	箱田高齢者･児童ふれあいセンター（箱田児童クラブ）	箱田高齢者･児童ふれあいセンター	1990	225.35	○	A	A	A	―	A	A	A	A	100
3	荒川児童館	荒川児童館	1964	86.00	▲	B	B	B	―	B	B	―	B	75
4	荒川児童クラブ	荒川児童館	1964	86.00	▲	B	B	B	―	B	B	―	B	75
5	婦人児童館	婦人児童館	1973	578.68	×	B	B	B	―	B	B	―	B	75
6	石原児童館	婦人児童館	1973	130.50	×	B	B	B	―	B	B	―	B	75
7	石原児童クラブ	婦人児童館	1973	130.49	×	B	B	B	―	B	B	―	B	75
8	東児童館	東児童館	1977	104.17	▲	B	B	B	―	B	B	―	B	75

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積（㎡）	耐震性能	躯体の状況			設備の状況					健全度
						建築物の外部（外壁）	屋上・屋根	建築物の内部（壁・床等）	昇降機	防火設備	換気・排煙設備	非常用の照明装置	給水・排水設備	
9	東児童クラブ	東児童館	1977	104.16	▲	B	B	B	—	B	B	—	B	75
10	雀宮児童館	雀宮児童館	1982	177.18	○	B	B	B	—	B	B	—	B	75
11	雀宮児童クラブ	雀宮児童館	1982	177.17	○	B	B	B	—	B	B	—	B	75
12	大幡児童館	大幡児童館	1986	176.14	○	B	B	B	—	B	B	—	B	75
13	大幡児童クラブ	大幡児童館	1986	176.14	○	B	B	B	—	B	B	—	B	75
14	妻沼児童館	妻沼児童館	2003	323.27	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75
15	妻沼南児童クラブ	妻沼児童館	2003	161.64	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75
16	上須戸児童館	上須戸児童館	1983	99.37	○	B	C	C	—	B	B	B	B	58
17	江南南児童クラブ	—	1996	303.96	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75
18	江南北児童クラブ	—	1996	122.15	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75
19	第2東児童クラブ	教室棟（熊谷東小）	1978	87.55	○	C	B	B	—	B	B	B	B	69
20	第3東児童クラブ	教室棟（熊谷東小）	1978	87.55	○	C	B	B	—	B	B	B	B	69
21	第4東児童クラブ	管理教室棟（熊谷東小）	1979	86.28	○	C	C	B	—	B	B	B	B	65
22	第2箱田児童クラブ	教室棟1（熊谷西小）	1970	126.00	○	A	A	A	—	A	A	A	A	100
23	第3箱田児童クラブ	教室棟1（熊谷西小）	1970	63.00	○	A	A	A	—	A	A	A	A	100
24	第2石原児童クラブ	教室棟1（石原小）	1956	130.60	○	A	A	B	—	B	B	B	B	82
25	第3石原児童クラブ	教室棟1（石原小）	1956	97.01	○	A	A	B	—	B	B	B	B	82
26	第4石原児童クラブ	教室棟1（石原小）	1956	85.50	○	A	A	B	—	B	B	B	B	82
27	第5石原児童クラブ	管理棟（石原小）	1979	66.05	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75
28	成田児童クラブ	教室棟（成田小）	1976	145.10	○	A	A	A	—	A	A	A	A	100
29	第2大幡児童クラブ	教室棟1（大幡小）	1974	230.00	○	C	C	B	—	C	C	C	C	54
30	第3大幡児童クラブ	教室棟2（大幡小）	1977	66.24	○	C	C	B	—	B	B	B	B	65
31	第4大幡児童クラブ	教室棟2（大幡小）	1977	66.00	○	C	C	B	—	B	B	B	B	65
32	佐谷田児童クラブ	管理教室棟（佐谷田小）	1977	114.74	○	B	B	B	—	C	C	C	C	64
33	大麻生児童クラブ	管理教室棟（大麻生小）	1963	91.49	○	A	A	B	—	C	C	C	B	73
34	第2大麻生児童クラブ	—	2010	109.30	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75
35	玉井児童クラブ	教室棟1（玉井小）	1968	266.80	○	B	B	B	—	C	C	C	C	64
36	第2玉井児童クラブ	教室棟1（玉井小）	1968	104.05	○	B	B	B	—	C	C	C	C	64
37	第3玉井児童クラブ	教室棟1（玉井小）	1968	63.90	○	B	B	B	—	C	C	C	C	64
38	久下児童クラブ	教室棟2【北校舎】（西側部分）	1978	60.59	○	B	B	B	—	C	C	C	C	64
39	南児童クラブ	管理教室棟（熊谷南小）	1979	100.08	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75
40	中条児童クラブ	管理教室棟2（中条小）	1987	73.30	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75
41	別府児童クラブ	教室棟（別府小）	1986	138.05	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75
42	第2別府児童クラブ	教室棟（別府小）	1986	99.40	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75
43	奈良児童クラブ	教室棟（奈良小）	1966	63.00	○	A	A	B	—	C	C	C	B	73
44	籠原児童クラブ	教室棟3（籠原小）	1978	154.38	○	B	B	B	—	C	C	C	C	64
45	第2籠原児童クラブ	—	2009	111.78	○	B	B	B	—	B	B	B	B	75

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積（㎡）	耐震性能	躯体の状況			設備の状況					健全度
						建築物の外部（外壁）	屋上・屋根	建築物の内部（壁・床等）	昇降機	防火設備	排煙設備 換気・	照明装置 非常用の	排水設備 給水・	
46	第3籠原児童クラブ	－	2013	110.96	○	A	A	A	―	A	A	A	A	100
47	新堀児童クラブ	－	2003	111.91	○	B	B	B	―	B	B	B	B	75
48	第2新堀児童クラブ	－	2018	128.47	○	A	A	A	―	A	A	A	A	100
49	大里さくら児童クラブ	－	1962	160.14	○	B	B	B	―	B	B	B	B	75
50	大里第2さくら児童クラブ	管理教室棟1（市田小）	1977	114.70	○	B	B	B	―	B	B	B	B	75
51	長井児童クラブ	教室棟1（長井小）	1977	129.60	○	B	B	B	―	B	B	B	B	75
52	秦児童クラブ	教室棟（秦小）	1983	60.00	○	B	B	B	―	B	B	B	B	75
53	妻沼児童クラブ	－	2005	218.16	○	B	B	B	―	B	B	B	B	75
54	太田児童クラブ	特別教室棟（太田小）	1987	85.50	○	B	B	B	―	B	B	B	B	75
55	第2江南南児童クラブ	教室棟（江南南小）	1972	85.00	○	B	B	B	―	C	C	C	C	64
56	吉岡児童クラブ	－	1986	508.95	○	B	B	B	―	B	B	B	B	75
57	西児童館	籠原公民館	1981	166.15	▲	B	B	B	―	B	B	B	B	75
58	西児童クラブ	籠原公民館	1981	166.14	▲	B	B	B	―	B	B	B	B	75
59	三尻児童クラブ	教室棟2（三尻小）	1967	125.00	○	A	A	B	―	C	C	C	B	73
60	第3別府児童クラブ	教室棟（別府小）	1986	103.00	○	B	B	B	―	B	B	B	B	75
61	第4箱田児童クラブ	教室棟1（熊谷西小）	1970	63.00	○	A	A	A	―	A	A	A	A	100
62	第2佐谷田児童クラブ	－	2021	140.00	○	A	A	A	―	A	A	A	A	100

⑶ 地域子育て支援拠点

No.	施設名	建物名	建築年度	延床面積（㎡）	耐震性能	躯体の状況			設備の状況					健全度
						建築物の外部（外壁）	屋上・屋根	建築物の内部（壁・床等）	昇降機	防火設備	排煙設備 換気・	照明装置 非常用の	排水設備 給水・	
1	子育て広場「にこにこ」	吉見保育所	1995	110.62	○	B	A	A	A	A	A	A	A	95
2	子育て広場「なかよし」	妻沼児童館	2003	161.64	○	B	B	B	―	B	B	B	B	75
3	子育て広場「きらきら」	荒川公民館	1987		○	B	B	B	B	B	B	B	B	75
4	子育て広場「のびのび」	大麻生公民館	1974		▲	C	C	C	D	B	D	D	C	39

【図表 5-1-6】耐震性能を表す記号について

			対象施設に適用された耐震基準	
			旧耐震基準	新耐震基準（*1）
実施状況 耐震診断の	実施済み	診断結果（*2）が「Ⅰ」又は「Ⅱ」	×	
		診断結果が「Ⅲ」	○	
	未実施（*3）		▲	○

*1　1981（昭和56）年６月１日施行

*2　構造体力上主要な部分の地震に対する安全性に関し、大規模の地震（震度６強～７程度）の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い場合を「Ⅰ」、危険性がある場合を「Ⅱ」、危険性が低い場合を「Ⅲ」としています。

*3　診断不要の場合を含みます。

第２節　再編方針

再編方針は、施設の再編・再配置の長期的な方向性を示すものであり、前章に記載した優先順位の考え方を踏まえて策定したものです。また、再編方針は、適宜見直しを実施することを想定しています。

１　再編方針における視点

建物自体の維持・保全等と住民サービスの維持・向上等のそれぞれの視点からの検討が必要であることから、再編方針においては、各施設の方向性について「建物」と「機能」の両面に分けて記載します。

⑴ 建物の方向性

総合管理計画の中で人口規模や財政力に見合った施設の保有の考え方が示されており、計画的な削減・集約・統廃合等による施設の数量削減を図ることとなりますが、個々の建物の方向性は、おおむね次のいずれかによるものとします。

ア　存続（維持）

現在の施設・建物を存続させる（維持する）こととします。維持していく上での必要に応じ、大規模修繕工事、長寿命化工事、耐震化工事等を実施することによって、適切な維持管理を実施し建物の延命を図ることとします。

大規模修繕工事とは、施設の機能維持や機能回復を目的として実施する工事であり、当該工事を定期的（通常は１５～３０年周期）に実施することにより、建物を耐用年数まで機能させることが可能になります。

なお、「大規模」とまではいえない修繕工事や必要に応じた改修工事などを行う場合もあります（修繕等）。

長寿命化工事とは、建物の延命を目的とした工事であり、当該工事を実施することにより建物の劣化進行を遅らせ、通常の耐用年数より長期間にわたって建物を使用することが可能になります。

耐震化工事とは、現在の耐震基準を満たしていない施設について、総合管理計画で定めた耐震化の方針に従って基準を満たすように対応する工事です。

イ　新規整備

新たな施設を整備することとします。新規整備を行う場合には、住民ニーズに合致した施設機能をそろえることにより、住民サービスの向上に寄与することを目指します。

ウ　建替え（更新）

現在の建物を建て替えることとします。建替えを行う場合には、現状の規模や機能のまま更新するのではなく、機能の集約化や複合化等を併せて検討することにより、より良い住民サービスの提供の可能性を検討します。

エ　地元譲渡

対象の施設を地元自治会や関連団体等が市の方針のもとに管理運営している場合において、当該管理運営主体に当該施設・建物を譲渡することを検討します。地元譲渡により管理運営主体の裁量の幅が広がるため、地元住民のニーズにより合致した運営が可能になります。

オ　民間譲渡

対象の施設・建物を、地元企業をはじめとする民間企業等に譲渡することを検討します。民間

譲渡により民間企業等のノウハウを活かした運営が可能になるため、より高品質の住民サービスの提供が可能になります。

カ　除却

対象の施設・建物を取り壊すこととします。除却に先立つ機能の廃止の時点で、原則として、当該施設で提供している住民サービスを他の施設に機能移転することとし、できるだけ住民サービスの水準を維持するように努めます。また、建物除却後の跡地については、他の公共施設や民間収益施設等の新設など、有効活用の可能性を併せて検討します。

⑵ 機能の方向性

対象施設において現在提供している市民サービス・機能を存続させるか否か等の方向性を記載しています。各機能の方向性は、おおむね次のいずれかによるものとします。

ア　存続（継続）

対象施設で現在提供している住民サービスを、今後も継続することとします。

イ　集約化（統廃合）

複数の施設で提供している既存の同種又は類似の住民サービスを１施設に機能集約することが適当と判断された場合、特定の施設での住民サービスの提供に統合し、残りの施設での住民サービスを廃止します。機能の集約化を行うことにより、複数の施設に分散して非効率だった住民サービスの質が向上する効果が得られます。集約化に伴う施設の移転（廃止）に対しては、地域公共交通の充実・再編等により、できるだけ利用者の利便性を確保することを目指します。

ウ　複合化

複数の施設で提供している既存の異なる種類の住民サービスを１施設で提供することが適当と判断された場合、特定の施設で複数種類の住民サービスを提供することとし、残りの施設での住民サービスを廃止します。機能の複合化を行うことにより、１か所で複数の用事を済ませることができるようになったり、これまで特定の利用者しか想定されていなかった施設が複数の利用者を想定する施設に生まれ変わることにより、多世代間交流などの新たな効果が生まれたりすることが可能になります。「集約化」の場合と同様、地域公共交通の充実・再編等による利便性の確保を併せて検討します。

エ　機能移転

対象施設で現在提供している住民サービス・機能を他の施設に移転し、移転後の跡地については、地域拠点施設化や売却を含む他の活用方法を検討します。なお、機能を受け入れる施設においては、集約化や複合化等の取組を検討することとなります。

オ　機能転用

対象施設で現在提供している住民サービス・機能を他の施設に移転するとともに、対象施設で現在提供している住民サービスとは異なる住民サービス・機能を提供することとします。学校開放の対象であった学校体育館を地域体育館に転用する場合などのように、機能転用の前後での住民サービス・機能が一部共通する場合も含みます。

カ　民間活用

住民サービスの実施主体や公共施設の管理運営主体を、民営化や指定管理者制度導入等により、市から民間事業者等へ変更することとします。民間活用により、民間事業者等のノウハウを活かした住民サービスの提供や施設運営が可能になるとともに、市の財政負担の軽減に寄与します。

キ　廃止

利用者が著しく少ない等の理由によりニーズが低いと判断される住民サービスについて、住民サービスの効率化の観点から廃止することとします。廃止により、より重要な住民サービスに財源や職員等の資源を配分することが可能になり、市全体として住民サービスの質が向上します。

ク　方針検討

個別施設計画策定時点で再編の方針が決定していない施設や複数の選択肢について今後検討していくべき施設については、当該施設の耐用年数や近隣施設の建替え等の対策時期を踏まえ、方針の検討を行う時期を設定することとします。これらの施設・サービスの在り方については、個別施設計画の策定後も、引き続き検討していきます。

また、更新、除却等の暫定的な予定があるものの、その実施については引き続き検討を要するような場合は、この章及び次章の図表においては、適宜、「更新（検討）」、「除却（検討）」のように記載しています。

２　再編方針の期割の考え方

総合管理計画では４０年間をいくつかの期間に区分し、この区分された期間を単位として計画の進行・進捗状況を管理しています。具体的には、総合管理計画で定めた４０年間を各５年間の期間に区分し、それぞれ「２０２０年度期（第１期後半）」、「２０２５年度期（第２期前半）」のように呼称しています。括弧内の「第１期後半」のような表現は、改定前の基本方針及び基本計画との連続性を考慮したものです。

総合管理計画及び個別施設計画の各計画期間と相互の関係については、図表 5-2-1 のとおりです。

【図表5-2-1】総合振興計画、人口ビジョン・総合戦略、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の計画期間と相互の関係

| | | |

3　再編方針

本計画の対象施設に関する再編方針は、図表 5-2-2 のとおりです。

なお、複数の建物からなる施設については、「耐久年限」は、主要な建物のうち最も古いもののそれです。

【図表 5-2-2】再編方針一覧

(1) 保育所

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限（補正前）	延床面積（㎡）	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	第５期前半 2055年度 ～ 2059年度
1	110	1	荒川保育所		中央	熊谷南	2036	495.57	耐震化・大規模修繕は実施せず、（仮称）中央保育所（7012-1）への機能移転後に除却	（仮称）中央保育所へ機能移転		機能移転・除却				
2	111	1	銀座保育所		中央	熊谷東	2005	278.23	耐震化・大規模修繕は実施せず、（仮称）中央保育所（7012-1）への機能移転後に除却	（仮称）中央保育所へ機能移転		機能移転・除却				
3	113	1	籠原保育所		西部	籠原	2037	674.25	耐震診断の上、必要な場合は耐震化を実施。大規模修繕も実施。耐用年限到来により更新	存続	耐震診断	耐震化・大規模修繕		更新		
4	114	1	石原保育所		中央	石原	2009	371.82	耐震化・大規模修繕は実施せず、（仮称）中央保育所（7012-1）への機能移転後に除却	（仮称）中央保育所へ機能移転		機能移転・除却				
5	115	1	玉井保育所		西部	玉井	2012	351.08	耐震化・大規模修繕は実施せず、（仮称）中央保育所（7012-1）への機能移転後に除却	（仮称）中央保育所へ機能移転		機能移転・除却				
6	116	1	中条保育所		北部	中条	2035	449.16	耐震化・大規模修繕は実施せず、（仮称）北保育所（7013-1）への機能移転後に除却	（仮称）北保育所へ機能移転		機能移転・除却				
7	117	1	曙町保育所		中央	桜木	2038	506.60	大規模修繕を実施（前倒し可）。将来の保育ﾆｰｽﾞに応じ、耐用年限到来時に更新or除却。更新の場合、敷地狭隘のため移転先を検討	将来の保育ﾆｰｽﾞに応じ、存続の可否を検討。公私連携法人等による民営化も検討		大規模修繕		方針検討		
8	118	1	箱田保育所		中央	熊谷西	2039	768.00	大規模修繕を実施（前倒し可）。将来の保育ﾆｰｽﾞに応じ、耐用年限到来時に更新or除却。更新の場合、敷地狭隘のため移転先を検討	将来の保育ﾆｰｽﾞに応じ、存続の可否を検討。公私連携法人等による民営化も検討		大規模修繕		方針検討		
9	119	1	市田保育所		南部	市田	2038	635.83	耐震診断の上、必要な場合は耐震化を実施。大規模修繕も実施。将来の保育ﾆｰｽﾞに応じ、耐用年限到来時に更新or除却	将来の保育ﾆｰｽﾞに応じ、存続の可否を検討。公私連携法人等による民営化も検討	耐震診断	耐震化・大規模修繕		方針検討		
10	37	1	吉見保育所		南部	吉見	2055	878.35	公私連携法人等による民営化や地域拠点施設への移転等も検討の上、現在地での公設維持の場合は、耐用年限到来により更新	存続。将来の保育ﾆｰｽﾞの減少具合により市田保育所（119-1）の機能受入れ（同保育所との統合）も検討						
11	122	1	上須戸保育所		北部	長井	2017	531.78	耐震化・大規模修繕は実施せず、（仮称）北保育所（7013-1）への機能移転後に除却	（仮称）北保育所へ機能移転		機能移転・除却				

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限（補正前）	延床面積（㎡）	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	第５期前半 2055年度 ～ 2059年度
12	123	1	江南保育所		南部	江南南	2023	600.75	大規模修繕は実施せず、耐用年限経過により更新。（更新後の）大規模修繕を実施	存続		更新			大規模修繕	
	7012	1	（仮称）中央保育所		中央	石原			新規整備。大規模修繕を実施	新設。荒川（110-1）・銀座（111-1）・石原（114-1）・玉井（115-1）の各保育所を集約化	新規整備				大規模修繕	
	7013	1	（仮称）北保育所		北部	中条			新規整備。大規模修繕を実施	中条（116-1）・上須戸（122-1）の各保育所を集約化		新規整備				大規模修繕

⑵ 児童館・児童クラブ

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限（補正前）	延床面積（㎡）	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	第５期前半 2055年度 ～ 2059年度
1	108	2	箱田高齢者・児童ふれあいセンター【箱田児童館】	箱田高齢者・児童ふれあいセンター	中央	熊谷西	2050	225.35	大規模修繕を実施。（仮称）こどもｾﾝﾀｰ（7008-1）等への機能移転後に除却	（仮称）こどもｾﾝﾀｰ等へ機能移転	大規模修繕				機能移転・除却	
2	108	3	箱田高齢者・児童ふれあいセンター（箱田児童クラブ）	箱田高齢者・児童ふれあいセンター	中央	熊谷西	2050	225.35	大規模修繕を実施。（仮称）熊谷西児童ｸﾗﾌﾞ（7047-2）への機能移転後に除却	（仮称）熊谷西児童ｸﾗﾌﾞへ機能移転	大規模修繕				機能移転・除却	
3	124	1	荒川児童館	荒川児童館	中央	熊谷南	2004	86.00	耐震化・大規模修繕は実施せず、（仮称）こどもｾﾝﾀｰ（7008-1）等への機能移転後に除却	（仮称）こどもｾﾝﾀｰ等へ機能移転		機能移転・除却				
4	124	2	荒川児童クラブ	荒川児童館	中央	熊谷南	2004	86.00	耐震化・大規模修繕は実施せず、（仮称）桜木児童ｸﾗﾌﾞ（7019-2）への機能移転後に除却	（仮称）桜木児童ｸﾗﾌﾞへ機能移転		機能移転・除却				
5	125	1	婦人児童館	婦人児童館	中央	石原	2033	578.68	耐震化・大規模修繕は実施せず、（仮称）第2中央生涯活動ｾﾝﾀｰ（7029）・（仮称）石原会館（7049-1）への機能移転後に除却	（仮称）第2中央生涯活動ｾﾝﾀｰ・（仮称）石原会館へ機能移転		機能移転・除却				
6	125	2	石原児童館	婦人児童館	中央	石原	2033	130.50	耐震化・大規模修繕は実施せず、（仮称）こどもｾﾝﾀｰ（7008-1）等への機能移転後に除却	（仮称）こどもｾﾝﾀｰ等へ機能移転		機能移転・除却				
7	125	3	石原児童クラブ	婦人児童館	中央	石原	2033	130.49	耐震化・大規模修繕は実施せず、（仮称）新石原児童ｸﾗﾌﾞ（7049-2）への機能移転後に除却	（仮称）新石原児童ｸﾗﾌﾞへ機能移転		機能移転・除却				
8	126	1	東児童館	東児童館	中央	熊谷東	2027	104.17	耐震化・大規模修繕は実施せず、（仮称）こどもｾﾝﾀｰ（7008-1）等への機能移転後に除却	（仮称）こどもｾﾝﾀｰ等へ機能移転		機能移転・除却				
9	126	2	東児童クラブ	東児童館	中央	熊谷東	2027	104.16	耐震化・大規模修繕は実施せず、（仮称）新東児童ｸﾗﾌﾞ（7048-2）への機能移転後に除却	（仮称）新東児童ｸﾗﾌﾞへ機能移転		機能移転・除却				
10	127	1	雀宮児童館	雀宮児童館	東部	成田	2042	177.18	大規模修繕を実施（前倒し可）。（仮称）こどもｾﾝﾀｰ（7008-1）等への機能移転後に除却	（仮称）こどもｾﾝﾀｰ等へ機能移転		大規模修繕		機能移転・除却		
11	127	2	雀宮児童クラブ	雀宮児童館	東部	成田	2042	177.17	大規模修繕を実施（前倒し可）。（仮称）第2成田児童ｸﾗﾌﾞ（7042-2）/（仮称）星宮児童ｸﾗﾌﾞ（7014-2）への機能移転後に除却	（仮称）第2成田児童ｸﾗﾌﾞ/（仮称）星宮児童ｸﾗﾌﾞへ機能移転		大規模修繕		機能移転・除却		

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限（補正前）	延床面積（㎡）	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	第５期前半 2055年度 ～ 2059年度
12	128	1	大幡児童館	大幡児童館	中央	大幡	2046	176.14	大規模修繕を実施（前倒し可）。（仮称）こどもｾﾝﾀｰ（7008-1）等への機能移転後に除却	（仮称）こどもｾﾝﾀｰ等へ機能移転		大規模修繕			機能移転・除却	
13	128	2	大幡児童クラブ	大幡児童館	中央	大幡	2046	176.14	大規模修繕を実施（前倒し可）。更新後の大幡小（705）への機能移転後に除却	更新後の大幡小へ機能移転		大規模修繕			機能移転・除却	
14	129	1	妻沼児童館	妻沼児童館	北部	妻沼南	2053	323.27	大規模修繕を実施。（仮称）こどもｾﾝﾀｰ（7008-1）等への機能移転後に除却	（仮称）こどもｾﾝﾀｰ等へ機能移転		大規模修繕			機能移転・除却	
15	129	2	妻沼南児童クラブ	妻沼児童館	北部	妻沼南	2053	161.64	大規模修繕を実施。（仮称）新妻沼南児童ｸﾗﾌﾞ（7024-3）への機能移転後に除却	（仮称）新妻沼南児童ｸﾗﾌﾞへ機能移転		大規模修繕			機能移転・除却	
16	130	1	上須戸児童館	上須戸児童館	北部	長井	2033	99.37	大規模修繕を実施（前倒し可）。存続の可否等を検討	存続の可否等を検討	大規模修繕	方針検討				
17	134	1	江南南児童クラブ		南部	江南南	2036	303.96	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限到来により更新	存続		大規模修繕		更新		
18	135	1	江南北児童クラブ		南部	江南北	2036	122.15	大規模修繕を実施（前倒し可）。（仮称）新江南北児童ｸﾗﾌﾞ（7021-2）への機能移転後に除却	（仮称）新江南北児童ｸﾗﾌﾞへ機能移転		大規模修繕		機能移転・除却		
19	701	51	第2東児童クラブ	教室棟（熊谷東小）	中央	熊谷東	2038	87.55	大規模修繕を実施。長寿命化を実施。耐用年限到来により更新	存続		大規模修繕		長寿命化		更新
20	701	52	第3東児童クラブ	教室棟（熊谷東小）	中央	熊谷東	2038	87.55	大規模修繕を実施。長寿命化を実施。耐用年限到来により更新	存続		大規模修繕		長寿命化		更新
21	701	53	第4東児童クラブ	管理教室棟（熊谷東小）	中央	熊谷東	2039	86.28	大規模修繕を実施。長寿命化を実施。耐用年限到来により更新	存続		大規模修繕		長寿命化		更新
22	702	51	第2箱田児童クラブ	教室棟1（熊谷西小）	中央	熊谷西	2030	126.00	大規模修繕を実施。長寿命化を実施。耐用年限到来により更新	存続	大規模修繕		長寿命化		更新	
23	702	52	第3箱田児童クラブ	教室棟1（熊谷西小）	中央	熊谷西	2030	63.00	大規模修繕を実施。長寿命化を実施。耐用年限到来により更新	存続	大規模修繕		長寿命化		更新	
24	703	51	第2石原児童クラブ	教室棟1（石原小）	中央	石原	2036	130.60	耐用年限経過により更新。大規模修繕を実施	存続				更新		
25	703	52	第3石原児童クラブ	教室棟1（石原小）	中央	石原	2036	97.01	耐用年限経過により更新。大規模修繕を実施	存続				更新		
26	703	53	第4石原児童クラブ	教室棟1（石原小）	中央	石原	2036	85.50	（仮称）新石原児童ｸﾗﾌﾞ（7049-2）への機能移転後に除却	(仮称)新石原児童クラブへ機能移転		機能移転・除却				
27	703	54	第5石原児童クラブ	管理棟（石原小）	中央	石原	2039	66.05	（仮称）新石原児童ｸﾗﾌﾞ（7049-2）への機能移転後に除却	(仮称)新石原児童クラブへ機能移転		機能移転・除却				
28	704	51	成田児童クラブ	教室棟（成田小）	東部	成田	2036	145.10	大規模修繕を実施。長寿命化を実施。耐用年限到来により更新	存続	大規模修繕			長寿命化		更新
29	705	51	第2大幡児童クラブ	教室棟1（大幡小）	中央	大幡	2034	230.00	大規模修繕を実施。長寿命化を実施。耐用年限到来により更新	存続	大規模修繕		長寿命化		更新	
30	705	52	第3大幡児童クラブ	教室棟2（大幡小）	中央	大幡	2037	66.24	大規模修繕を実施。長寿命化を実施。耐用年限経過により更新	存続	大規模修繕			長寿命化	更新	
31	705	53	第4大幡児童クラブ	教室棟2（大幡小）	中央	大幡	2037	66.00	大規模修繕を実施。長寿命化を実施。耐用年限経過により更新	存続	大規模修繕			長寿命化	更新	

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限（補正前）	延床面積（㎡）	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	第５期前半 2055年度 ～ 2059年度
31	705	53	第4大幡児童クラブ	教室棟2（大幡小）	中央	大幡	2037	66.00	大規模修繕を実施。長寿命化を実施。耐用年限経過により更新	存続	大規模修繕			長寿命化	更新	
32	706	51	佐谷田児童クラブ	管理教室棟（佐谷田小）	東部	佐谷田	2037	114.74	大規模修繕を実施。長寿命化を実施。耐用年限到来により更新	存続		大規模修繕		長寿命化		更新
33	707	51	大麻生児童クラブ	管理教室棟（大麻生小）	西部	大麻生	2043	91.49	耐用年限経過により更新	存続					更新	
34	707	52	第2大麻生児童クラブ		西部	大麻生	2050	109.30	大規模修繕を実施。耐用年限到来により更新	存続。子育て広場「のびのび」（818-3）の機能受入れを検討		方針検討	大規模修繕		更新	
35	708	51	玉井児童クラブ	教室棟1（玉井小）	西部	玉井	2028	266.80	長寿命化を実施。耐用年限経過により更新	存続			長寿命化		更新	
36	708	52	第2玉井児童クラブ	教室棟1（玉井小）	西部	玉井	2028	104.05	長寿命化を実施。耐用年限経過により更新	存続			長寿命化		更新	
37	708	53	第3玉井児童クラブ	教室棟1（玉井小）	西部	玉井	2028	63.90	長寿命化を実施。耐用年限経過により更新	存続			長寿命化		更新	
38	709	51	久下児童クラブ	教室棟2(久下小)	東部	久下	2038	60.59	大規模修繕（必要な範囲のみ）を実施。（仮称）新久下児童ｸﾗﾌﾞ（7022-2）への機能移転後に除却	（仮称）新久下児童ｸﾗﾌﾞへ機能移転		大規模修繕	機能移転	除却		
39	710	51	南児童クラブ	管理教室棟（熊谷南小）	中央	熊谷南	2039	100.08	大規模修繕を実施。長寿命化を実施。耐用年限到来により更新	存続		大規模修繕		長寿命化	更新	
40	711	51	中条児童クラブ	管理教室棟2（中条小）	北部	中条	2047	73.30	大規模修繕は実施せず、（仮称）新中条児童ｸﾗﾌﾞ（7020-2）への機能移転後に除却	（仮称）新中条児童ｸﾗﾌﾞへ機能移転			機能移転・除却			
41	713	51	別府児童クラブ	教室棟（別府小）	西部	別府	2046	138.05	大規模修繕を実施。長寿命化を実施	存続		大規模修繕			長寿命化	
42	713	52	第2別府児童クラブ	教室棟（別府小）	西部	別府	2046	99.40	大規模修繕を実施。長寿命化を実施	（仮称）新第2別府児童ｸﾗﾌﾞへ機能移転	機能移転・除却					
43	715	51	奈良児童クラブ	教室棟（奈良小）	北部	奈良	2046	63.00	耐用年限到来により更新	存続					更新	
44	718	51	籠原児童クラブ	教室棟3（籠原小）	西部	籠原	2038	154.38	大規模修繕を実施。長寿命化を実施。耐用年限到来により更新	存続		大規模修繕		長寿命化	更新	
45	718	52	第2籠原児童クラブ		西部	籠原	2049	111.78	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限到来により更新	存続				大規模修繕	更新	
46	718	53	第3籠原児童クラブ		西部	籠原	2053	110.96	大規模修繕を実施。耐用年限到来により更新	存続			大規模修繕		更新	
47	719	51	新堀児童クラブ		西部	新堀	2043	111.91	大規模修繕を実施（前倒し可）。耐用年限到来により更新	存続			大規模修繕	更新		
48	719	52	第2新堀児童クラブ		西部	新堀	2058	128.47	大規模修繕を実施。耐用年限到来により更新	存続				大規模修繕		更新
49	720	51	大里さくら児童クラブ	大里さくら児童クラブ・大里文化財整理所	南部	吉見	2012	160.14	（仮称）新大里さくら児童ｸﾗﾌﾞ（7026-2）への機能移転後に除却	（仮称）新大里さくら児童ｸﾗﾌﾞへ機能移転	機能移転	除却				
50	721	51	大里第2さくら児童クラブ	管理教室棟1（市田小）	南部	市田	2037	114.70	大規模修繕は実施せず、（仮称）市田児童ｸﾗﾌﾞ（7018-2）への機能移転後に除却	（仮称）市田児童ｸﾗﾌﾞへ機能移転			機能移転・除却			
51	722	51	長井児童クラブ	教室棟1（長井小）	北部	長井	2037	129.60	長寿命化を実施。耐用年限到来により更新	存続		長寿命化				更新
52	723	51	秦児童クラブ	教室棟（秦小）	北部	秦	2043	60.00	大規模修繕は実施せず、（仮称）新秦児童ｸﾗﾌﾞ（7017-2）への機能移転後に除却	（仮称）新秦児童ｸﾗﾌﾞへ機能移転		機能転用・除却（検討）				

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限（補正前）	延床面積（㎡）	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	第５期前半 2055年度 ～ 2059年度
53	724	51	妻沼児童クラブ		北部	妻沼	2055	218.16	大規模修繕を実施。耐用年限到来により更新	存続			大規模修繕			更新
54	727	51	太田児童クラブ	特別教室棟（太田小）	北部	太田	2047	85.50	（仮称）新妻沼南児童ｸﾗﾌﾞへの機能移転後に除却	（仮称）新妻沼南児童ｸﾗﾌﾞへ機能移転		機能移転・除却				
55	729	51	第2江南南児童クラブ	教室棟（江南南小）	南部	江南南	2032	85.00	長寿命化を実施。耐用年限到来により更新	存続		長寿命化			更新	
56	771	1	吉岡児童クラブ		南部	吉岡	2046	508.95	（仮称）新吉岡児童ｸﾗﾌﾞ（7036-2）への機能移転後に除却	（仮称）新吉岡児童ｸﾗﾌﾞへ機能移転					機能移転・除却	
57	822	2	西児童館	籠原公民館	西部	籠原	2041	166.15	耐震診断の上、必要な場合は耐震化を実施。大規模修繕を実施。耐用年限到来により除却	廃止	耐震診断	耐震化・大規模修繕		廃止・除却		
58	822	3	西児童クラブ	籠原公民館	西部	籠原	2041	166.14	耐震診断の上、必要な場合は耐震化を実施。大規模修繕を実施。（仮称）新西児童ｸﾗﾌﾞ（7040-2）への機能移転後に除却	（仮称）新西児童ｸﾗﾌﾞへ機能移転	耐震診断	耐震化・大規模修繕		機能移転・除却		
59	7039	2	三尻児童クラブ	教室棟2（三尻小）	西部	三尻	2041	125.00	耐用年限到来により更新	存続				更新		
60	7044	2	第3別府児童クラブ	教室棟（別府小）	西部	別府	2046	103.00	大規模修繕を実施。長寿命化を実施	存続		大規模修繕			長寿命化	
61	7074	1	第４箱田児童クラブ	教室棟1（熊谷西小）	中央	熊谷西	2030	63.00	大規模修繕を実施。長寿命化を実施。耐用年限到来により更新	存続	大規模修繕		長寿命化		更新	
62	7037	2	第２佐谷田児童クラブ		東部	佐谷田	2061	140.00	大規模修繕を実施	存続					大規模修繕	
	7017	2	（仮称）新秦児童クラブ		北部	秦			新規整備。大規模修繕を実施	秦児童ｸﾗﾌﾞ（723-51）の機能受入れ		新規整備			大規模修繕	
	7018	2	（仮称）市田児童クラブ		南部	市田			新規整備。大規模修繕を実施	大里第2さくら児童ｸﾗﾌﾞ（721-51）の機能受入れ		新規整備	機能受入れ		大規模修繕	
	7019	2	（仮称）桜木児童クラブ		中央	桜木			新規整備。大規模修繕を実施	荒川児童ｸﾗﾌﾞ（124-2）の機能受入れ	新規整備			大規模修繕		
	7020	2	（仮称）新中条児童クラブ		北部	中条			新規整備。大規模修繕を実施	中条児童ｸﾗﾌﾞ（711-51）の機能受入れ			新規整備		大規模修繕	
	7021	2	（仮称）新江南北児童クラブ		南部	江南北			新規整備。大規模修繕を実施	江南北児童ｸﾗﾌﾞ（135-1）の機能受入れ				新規整備		大規模修繕
	7022	2	（仮称）新久下児童クラブ		東部	久下			新規整備。大規模修繕を実施	久下児童ｸﾗﾌﾞ（709-51）の機能受入れ			新規整備		大規模修繕	
	7024	3	（仮称）新妻沼南児童クラブ		北部	妻沼南			新規整備	妻沼南児童ｸﾗﾌﾞ（129-2）、太田児童ｸﾗﾌﾞ（727-51）の機能受入れ					新規整備	
	7026	2	（仮称）新大里さくら児童クラブ		南部	吉見			新規整備	大里さくら児童ｸﾗﾌﾞ（720-51）の機能受入れ	新規整備			大規模修繕		
	7036	2	（仮称）新吉岡児童クラブ		南部	吉岡			新規整備	吉岡児童ｸﾗﾌﾞ（771-1）の機能受入れ					新規整備	
	7040	2	（仮称）新西児童クラブ		西部	籠原			新規整備	新設				新規整備		
	7047	2	（仮称）熊谷西児童クラブ		中央	熊谷西			新規整備	箱田児童ｸﾗﾌﾞ（108-3）の機能受入れ					新規整備	

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限（補正前）	延床面積（㎡）	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	第５期前半 2055年度 ～ 2059年度
	7048	2	（仮称）新東児童クラブ		中央	熊谷東			新規整備。大規模修繕を実施	東児童ｸﾗﾌﾞ（126-2）の機能受入れ	新規整備			大規模修繕		
	7049	2	（仮称）新石原児童クラブ		中央	石原			新規整備。大規模修繕を実施	石原児童ｸﾗﾌﾞ（125-3）、第４石原児童クラブ（763−53）第5石原児童クラブ（703-54）の機能受入れ		新規整備			大規模修繕	

(3) 地域子育て支援拠点

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限（補正前）	延床面積（㎡）	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	第５期前半 2055年度 ～ 2059年度
1	37	2	子育て広場「にこにこ」	吉見保育所	南部	吉見	2055	110.62	民営化や移転等も検討の上、現在地での公設維持の場合は、耐用年限到来により更新	存続						
2	129	3	子育て広場「なかよし」	妻沼児童館	北部	妻沼南	2053	161.64	大規模修繕を実施。（仮称）新妻沼南児童ｸﾗﾌﾞ（7024-3）への機能移転後に除却	（仮称）新妻沼南児童ｸﾗﾌﾞへ機能移転		大規模修繕			機能移転・除却	
3	807	2	子育て広場「きらきら」	荒川公民館	中央	熊谷南	2047		（仮称）こどもセンターへの機能移転後に除却	（仮称）こどもセンターへ機能移転		機能移転				
4	818	3	子育て広場「のびのび」	大麻生公民館	西部	大麻生	2024		耐震化・大規模修繕は実施せず、第2大麻生児童ｸﾗﾌﾞ（707-52）又は（仮称）大麻生会館（7038-1）への機能移転後に除却	第2大麻生児童ｸﾗﾌﾞ又は（仮称）大麻生会館への機能移転を検討	方針検討		機能移転・除却			

(4) （仮称）こどもセンター

No.	再編方針の整理番号	再編方針の枝番号	施設名	建物名	エリア	小学校区	耐久年限（補正前）	延床面積（㎡）	再編方針		再編時期及び再編内容					
									建物の方向性	機能の方向性	第1期後半 2020年度 ～ 2024年度	第2期前半 2025年度 ～ 2029年度	第2期後半 2030年度 ～ 2034年度	第3期 2035年度 ～ 2044年度	第4期 2045年度 ～ 2054年度	第５期前半 2055年度 ～ 2059年度
	7008	1	（仮称）こどもセンター		中央	石原			新規整備。大規模修繕を実施	新設	新規整備				大規模修繕	

第６章　対策内容と実施時期

この章では、本計画の計画期間である２０２０～２９（令和2～１１）年度における具体的な対策内容と実施時期について定めます。対策内容に関しては、再編方針で定めた内容に基づき、対策費用の概算と対策によって得られる効果等について記載しています。

各施設の具体的な対策内容と対策時期は、図表 6-1-1 のとおりです。

【図表 6-1-1】対策内容と実施時期

(1) 保育所

（単位：千円）

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間 対策年度		第１期後半 2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	第２期前半 2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	備考（期待される効果等）
1	荒川保育所		所在エリア	中央	取組予定	内容									除却		老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。（仮称）中央保育所への集約による効率化と市民サービスの向上
			所在小学校区	熊谷南小		概算額									16,354		
			延床面積	495.57㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1976年度		決算額											
2	銀座保育所		所在エリア	中央	取組予定	内容									除却		老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。（仮称）中央保育所への集約による効率化と市民サービスの向上
			所在小学校区	熊谷東小		概算額									9,182		
			延床面積	278.23㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1965年度		決算額											
3	籠原保育所		所在エリア	西部	取組予定	内容					耐震診断		耐震化・大規模修繕				耐震化・大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	籠原小		概算額					2,023		135,861				
			延床面積	674.25㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1977年度		決算額											
4	石原保育所		所在エリア	中央	取組予定	内容									除却		老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。（仮称）中央保育所への集約による効率化と市民サービスの向上
			所在小学校区	石原小		概算額									12,270		
			延床面積	371.82㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1969年度		決算額											
5	玉井保育所		所在エリア	西部	取組予定	内容									除却		老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。（仮称）中央保育所への集約による効率化と市民サービスの向上
			所在小学校区	玉井小		概算額									11,586		
			延床面積	351.08㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1972年度		決算額											

（単位：千円）

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間 対策年度		第1期後半 2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	第2期前半 2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	備考（期待される効果等）
6	中条保育所		所在エリア	北部	取組予定	内容								除却			老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。（仮称）北保育所への集約による効率化と市民サービスの向上
			所在小学校区	中条小		概算額								14,822			
			延床面積	449.16㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1975年度		決算額											
7	曙町保育所		所在エリア	中央	取組予定	内容									大規模修繕		大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	桜木小		概算額									86,122		
			延床面積	506.60㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1978年度		決算額											
8	箱田保育所		所在エリア	中央	取組予定	内容										大規模修繕	大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	熊谷西小		概算額										130,560	
			延床面積	768.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1979年度		決算額											
9	市田保育所		所在エリア	南部	取組予定	内容				耐震診断		耐震化・大規模修繕					耐震化・大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	市田小		概算額				1,907		128,120					
			延床面積	635.83㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1978年度		決算額											
10	吉見保育所		所在エリア	南部	取組予定	内容											
			所在小学校区	吉見小		概算額											
			延床面積	878.35㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1995年度		決算額											
11	上須戸保育所		所在エリア	北部	取組予定	内容								除却			老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。（仮称）北保育所への集約による効率化と市民サービスの向上
			所在小学校区	長井小		概算額								17,549			
			延床面積	531.78㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1977年度		決算額											
12	江南保育所		所在エリア	南部	取組予定	内容								更新			更新による安全性・利便性の向上と市民サービスの向上
			所在小学校区	江南南小		概算額								198,248			
			延床面積	600.75㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1973年度		決算額											

⑵ 児童館・児童クラブ

（単位：千円）

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間		第1期後半					第2期前半					備考（期待される効果等）
					対策年度		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	
1	箱田高齢者･児童ふれあいセンター【箱田児童館】	箱田高齢者･児童ふれあいセンター	所在エリア	中央	取組予定	内容			（大規模修繕）								大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、市民文化施設編の箱田高齢者･児童ふれあいセンター（老人憩の家）でまとめて計上）
			所在小学校区	熊谷西小		概算額											
			延床面積	225.35㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1990年度		決算額											
2	箱田高齢者･児童ふれあいセンター（箱田児童クラブ）	箱田高齢者･児童ふれあいセンター	所在エリア	中央	取組予定	内容			（大規模修繕）								大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、市民文化施設編の箱田高齢者･児童ふれあいセンター（老人憩の家）でまとめて計上）
			所在小学校区	熊谷西小		概算額											
			延床面積	225.35㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1990年度		決算額											
3	荒川児童館	荒川児童館	所在エリア	中央	取組予定	内容						除却					老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。（仮称）こどもセンターへの機能移転による市民サービスの向上
			所在小学校区	熊谷南小		概算額						2,838					
			延床面積	86.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1964年度		決算額											
4	荒川児童クラブ	荒川児童館	所在エリア	中央	取組予定	内容						除却					老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。（仮称）桜木児童クラブへの機能移転による市民サービスの向上
			所在小学校区	熊谷南小		概算額						2,838					
			延床面積	86.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1964年度		決算額											
5	婦人児童館	婦人児童館	所在エリア	中央	取組予定	内容									除却		老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。（仮称）第2中央生涯活動センターと（仮称）石原会館への機能移転による市民サービスの向上
			所在小学校区	石原小		概算額									23,147		
			延床面積	578.68㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1973年度		決算額											
6	石原児童館	婦人児童館	所在エリア	中央	取組予定	内容								除却			老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。（仮称）こどもセンターへの機能移転による市民サービスの向上
			所在小学校区	石原小		概算額								4,307			
			延床面積	130.50㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1973年度		決算額											
7	石原児童クラブ	婦人児童館	所在エリア	中央	取組予定	内容								除却			老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。（仮称）新石原児童クラブへの機能移転による市民サービスの向上
			所在小学校区	石原小		概算額								4,306			
			延床面積	130.49㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1973年度		決算額											

（単位：千円）

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間 対策年度		第1期後半 2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	第2期前半 2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	備考（期待される効果等）
8	東児童館	東児童館	所在エリア	中央	取組予定	内容						除却					老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。（仮称）こどもセンターへの機能移転による市民サービスの向上
			所在小学校区	熊谷東小		概算額						3,483					
			延床面積	104.17㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1977年度		決算額											
9	東児童クラブ	東児童館	所在エリア	中央	取組予定	内容						除却					老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。（仮称）新東児童クラブへの機能移転による市民サービスの向上
			所在小学校区	熊谷東小		概算額						3,437					
			延床面積	104.16㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1977年度		決算額											
10	雀宮児童館	雀宮児童館	所在エリア	東部	取組予定	内容							大規模修繕				大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	成田小		概算額							30,121				
			延床面積	177.18㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1982年度		決算額											
11	雀宮児童クラブ	雀宮児童館	所在エリア	東部	取組予定	内容							大規模修繕				大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	成田小		概算額							30,119				
			延床面積	177.17㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1982年度		決算額											
12	大幡児童館	大幡児童館	所在エリア	中央	取組予定	内容								大規模修繕			大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	大幡小		概算額								29,944			
			延床面積	176.14㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1986年度		決算額											
13	大幡児童クラブ	大幡児童館	所在エリア	中央	取組予定	内容								大規模修繕			大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	大幡小		概算額								29,944			
			延床面積	176.14㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1986年度		決算額											
14	妻沼児童館	妻沼児童館	所在エリア	北部	取組予定	内容									大規模修繕		大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	妻沼南小		概算額									54,956		
			延床面積	323.27㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	2003年度		決算額											

（単位：千円）

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間 対策年度		第1期後半 2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	第2期前半 2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	備考（期待される効果等）
15	妻沼南児童クラブ	妻沼児童館	所在エリア	北部	取組予定	内容									大規模修繕		大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	妻沼南小		概算額									27,479		
			延床面積	161.64㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	2003年度		決算額											
16	上須戸児童館	上須戸児童館	所在エリア	北部	取組予定	内容				大規模修繕							大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	長井小		概算額				16,893							
			延床面積	99.37㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1983年度		決算額											
17	江南南児童クラブ		所在エリア	南部	取組予定	内容							大規模修繕				大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	江南南小		概算額							51,673				
			延床面積	303.96㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1996年度		決算額											
18	江南北児童クラブ		所在エリア	南部	取組予定	内容							大規模修繕				大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	江南北小		概算額							20,766				
			延床面積	122.15㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1996年度		決算額											
19	第2東児童クラブ	教室棟（熊谷東小）	所在エリア	中央	取組予定	内容						（大規模修繕）					大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、学校施設編の熊谷東小学校教室棟でまとめて計上）
			所在小学校区	熊谷東小		概算額											
			延床面積	87.55㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1978年度		決算額											
20	第3東児童クラブ	教室棟（熊谷東小）	所在エリア	中央	取組予定	内容						（大規模修繕）					大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、学校施設編の熊谷東小学校教室棟でまとめて計上）
			所在小学校区	熊谷東小		概算額											
			延床面積	87.55㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1978年度		決算額											
21	第4東児童クラブ	管理教室棟（熊谷東小）	所在エリア	中央	取組予定	内容								（大規模修繕）			大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、学校施設編の熊谷東小学校管理教室棟でまとめて計上）
			所在小学校区	熊谷東小		概算額											
			延床面積	86.28㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	2018年度		決算額											

（単位：千円）

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間 対策年度		第1期後半 2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	第2期前半 2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	備考（期待される効果等）
22	第2箱田児童クラブ	教室棟1（熊谷西小）	所在エリア	中央	取組予定	内容	（大規模修繕）										大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、学校施設編の熊谷西小学校教室棟1でまとめて計上）
			所在小学校区	熊谷西小		概算額											
			延床面積	126.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1970年度		決算額											
23	第3箱田児童クラブ	教室棟1（熊谷西小）	所在エリア	中央	取組予定	内容	（大規模修繕）										大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、学校施設編の熊谷西小学校教室棟1でまとめて計上）
			所在小学校区	熊谷西小		概算額											
			延床面積	63.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1970年度		決算額											
24	第2石原児童クラブ	教室棟1（石原小）	所在エリア	中央	取組予定	内容											
			所在小学校区	石原小		概算額											
			延床面積	130.60㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1956年度		決算額											
25	第3石原児童クラブ	教室棟1（石原小）	所在エリア	中央	取組予定	内容											
			所在小学校区	石原小		概算額											
			延床面積	97.01㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1956年度		決算額											
26	第4石原児童クラブ	教室棟1（石原小）	所在エリア	中央	取組予定	内容							（除却）				（仮称）新石原児童クラブへの機能移転による市民サービスの向上
			所在小学校区	石原小		概算額							2,822				
			延床面積	85.50㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1956年度		決算額											
27	第5石原児童クラブ	管理棟（石原小）	所在エリア	中央	取組予定	内容							（除却）				（仮称）新石原児童クラブへの機能移転による市民サービスの向上
			所在小学校区	石原小		概算額							2,180				
			延床面積	66.05㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1979年度		決算額											
28	成田児童クラブ	教室棟（成田小）	所在エリア	東部	取組予定	内容			（大規模修繕）								大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、学校施設編の成田小学校教室棟でまとめて計上）
			所在小学校区	成田小		概算額											
			延床面積	145.10㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1976年度		決算額											
29	第2大幡児童クラブ	教室棟1（大幡小）	所在エリア	中央	取組予定	内容				（大規模修繕）							大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、学校施設編の大幡小学校教室棟1でまとめて計上）
			所在小学校区	大幡小		概算額											
			延床面積	230.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1974年度		決算額											

（単位：千円）

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間 対策年度		第1期後半 2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	第2期前半 2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	備考（期待される効果等）
30	第3大幡児童クラブ	教室棟2（大幡小）	所在エリア	中央	取組予定	内容				（大規模修繕）							大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、学校施設編の大幡小学校教室棟2でまとめて計上）
			所在小学校区	大幡小		概算額											
			延床面積	66.24㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1977年度		決算額											
31	第4大幡児童クラブ	教室棟2（大幡小）	所在エリア	中央	取組予定	内容				（大規模修繕）							大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、学校施設編の大幡小学校教室棟2でまとめて計上）
			所在小学校区	大幡小		概算額											
			延床面積	66.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	2019年度		決算額											
32	佐谷田児童クラブ	管理教室棟（佐谷田小）	所在エリア	東部	取組予定	内容						（大規模修繕）					大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、学校施設編の佐谷田小学校管理教室棟でまとめて計上）
			所在小学校区	佐谷田小		概算額											
			延床面積	114.74㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1977年度		決算額											
33	大麻生児童クラブ	管理教室棟（大麻生小）	所在エリア	西部	取組予定	内容											
			所在小学校区	大麻生小		概算額											
			延床面積	91.49㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1963年度		決算額											
34	第2大麻生児童クラブ		所在エリア	西部	取組予定	内容											
			所在小学校区	大麻生小		概算額											
			延床面積	109.30㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	2010年度		決算額											
35	玉井児童クラブ	教室棟1（玉井小）	所在エリア	西部	取組予定	内容											
			所在小学校区	玉井小		概算額											
			延床面積	266.80㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1968年度		決算額											
36	第2玉井児童クラブ	教室棟1（玉井小）	所在エリア	西部	取組予定	内容											
			所在小学校区	玉井小		概算額											
			延床面積	104.05㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1968年度		決算額											
37	第3玉井児童クラブ	教室棟1（玉井小）	所在エリア	西部	取組予定	内容											
			所在小学校区	玉井小		概算額											
			延床面積	63.90㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1968年度		決算額											

（単位：千円）

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間 対策年度		第1期後半 2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	第2期前半 2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	備考（期待される効果等）
38	久下児童クラブ	教室棟2（久下小）	所在エリア	東部	取組予定	内容							（大規模修繕）				大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、学校施設編の久下小学校教室棟2でまとめて計上）
			所在小学校区	久下小		概算額											
			延床面積	60.59㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1978年度		決算額											
39	南児童クラブ	管理教室棟（熊谷南小）	所在エリア	中央	取組予定	内容								（大規模修繕）			大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、学校施設編の熊谷南小学校管理教室棟でまとめて計上）
			所在小学校区	熊谷南小		概算額											
			延床面積	100.08㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1979年度		決算額											
40	中条児童クラブ	管理教室棟2（中条小）	所在エリア	北部	取組予定	内容											
			所在小学校区	中条小		概算額											
			延床面積	73.30㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1987年度		決算額											
41	別府児童クラブ	教室棟（別府小）	所在エリア	西部	取組予定	内容										（大規模修繕）	大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、学校施設編の別府小学校教室棟でまとめて計上）
			所在小学校区	別府小		概算額											
			延床面積	138.05㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1986年度		決算額											
42	第2別府児童クラブ	教室棟（別府小）	所在エリア	西部	取組予定	内容										（大規模修繕）	大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、学校施設編の別府小学校教室棟でまとめて計上）
			所在小学校区	別府小		概算額											
			延床面積	99.40㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1986年度		決算額											
43	奈良児童クラブ	教室棟（奈良小）	所在エリア	北部	取組予定	内容											
			所在小学校区	奈良小		概算額											
			延床面積	63.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1966年度		決算額											
44	籠原児童クラブ	教室棟3（籠原小）	所在エリア	西部	取組予定	内容									（大規模修繕）		大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、学校施設編の籠原小学校教室棟3でまとめて計上）
			所在小学校区	籠原小		概算額											
			延床面積	154.38㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1978年度		決算額											
45	第2籠原児童クラブ		所在エリア	西部	取組予定	内容											
			所在小学校区	籠原小		概算額											
			延床面積	111.78㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	2009年度		決算額											

（単位：千円）

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間 対策年度		第1期後半 2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	第2期前半 2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	備考（期待される効果等）
46	第3籠原児童クラブ		所在エリア	西部	取組予定	内容											
			所在小学校区	籠原小		概算額											
			延床面積	110.96㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	2013年度		決算額											
47	新堀児童クラブ		所在エリア	西部	取組予定	内容											
			所在小学校区	新堀小		概算額											
			延床面積	111.91㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	2003年度		決算額											
48	第2新堀児童クラブ		所在エリア	西部	取組予定	内容											
			所在小学校区	新堀小		概算額											
			延床面積	128.47㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	2018年度		決算額											
49	大里さくら児童クラブ		所在エリア	南部	取組予定	内容						除却					老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用。（仮称）吉見児童クラブへの機能移転による市民サービスの向上
			所在小学校区	吉見小		概算額						5,285					
			延床面積	160.14㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1962年度		決算額											
50	大里第2さくら児童クラブ	管理教室棟1（市田小）	所在エリア	南部	取組予定	内容											
			所在小学校区	市田小		概算額											
			延床面積	114.70㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1977年度		決算額											
51	長井児童クラブ	教室棟1（長井小）	所在エリア	北部	取組予定	内容						（長寿命化）					長寿命化による耐用年数の延長等（費用は、学校施設編の長井小学校教室棟1でまとめて計上）
			所在小学校区	長井小		概算額											
			延床面積	129.60㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1977年度		決算額											
52	秦児童クラブ	教室棟（秦小）	所在エリア	北部	取組予定	内容								（除却）（検討）			老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用（費用は、学校施設編の秦小学校教室棟でまとめて計上）。（仮称）新秦児童クラブへの機能移転による市民サービスの向上
			所在小学校区	秦小		概算額											
			延床面積	60.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1983年度		決算額											
53	妻沼児童クラブ		所在エリア	北部	取組予定	内容											
			所在小学校区	妻沼小		概算額											
			延床面積	218.16㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	2005年度		決算額											

（単位：千円）

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間 対策年度		第1期後半 2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	第2期前半 2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	備考（期待される効果等）
54	太田児童クラブ	特別教室棟（太田小）	所在エリア	北部	取組予定	内容							（除却）（検討）				老朽施設等の除却による危険の予防・資源の有効利用（費用は、学校施設編の太田小学校特別教室棟でまとめて計上）。（仮称）新妻沼南児童クラブへの機能移転による市民サービスの向上
			所在小学校区	太田小		概算額											
			延床面積	85.50㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1987年度		決算額											
55	第2江南南児童クラブ	教室棟（江南南小）	所在エリア	南部	取組予定	内容						（長寿命化）					長寿命化による耐用年数の延長等（費用は、学校施設編の江南南小学校教室棟でまとめて計上）
			所在小学校区	江南南小		概算額											
			延床面積	85.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1972年度		決算額											
56	吉岡児童クラブ		所在エリア	南部	取組予定	内容											
			所在小学校区	吉岡小		概算額											
			延床面積	508.95㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1986年度		決算額											
57	西児童館	籠原公民館	所在エリア	西部	取組予定	内容				（耐震診断）		（耐震化・大規模修繕）					耐震化・大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、市民文化施設編の籠原公民館でまとめて計上）
			所在小学校区	籠原小		概算額											
			延床面積	166.15㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1981年度		決算額											
58	西児童クラブ	籠原公民館	所在エリア	西部	取組予定	内容				（耐震診断）		（耐震化・大規模修繕）					耐震化・大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、市民文化施設編の籠原公民館でまとめて計上）
			所在小学校区	籠原小		概算額											
			延床面積	166.14㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1981年度		決算額											
59	三尻児童クラブ	教室棟2（三尻小）	所在エリア	西部	取組予定	内容											
			所在小学校区	三尻小		概算額											
			延床面積	125.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1967年度		決算額											
60	第3別府児童クラブ	教室棟（別府小）	所在エリア	西部	取組予定	内容										（大規模修繕）	大規模修繕による安全性・利便性の向上（費用は、学校施設編の別府小学校教室棟でまとめて計上）
			所在小学校区	別府小		概算額											
			延床面積	103.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1986年度		決算額											

（単位：千円）

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間 対策年度		第1期後半 2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	第2期前半 2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	備考（期待される効果等）
61	第４箱田児童クラブ	教室棟1（熊谷西小）	所在エリア	中央	取組予定	内容											
			所在小学校区	熊谷西小		概算額											
			延床面積	63.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1970年度		決算額											
62	第２佐谷田児童クラブ		所在エリア	東部	取組予定	内容											
			所在小学校区	佐谷田小		概算額											
			延床面積	140.00㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	2021年度		決算額											

(3) 地域子育て支援拠点

（単位：千円）

No.	施設名	建物名	施設概要		計画期間 対策年度		第1期後半 2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	第2期前半 2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	備考（期待される効果等）
1	子育て広場「にこにこ」	吉見保育所	所在エリア	南部	取組予定	内容											
			所在小学校区	吉見小		概算額											
			延床面積	110.62㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	1995年度		決算額											
2	子育て広場「なかよし」	妻沼児童館	所在エリア	北部	取組予定	内容									大規模修繕		大規模修繕による安全性・利便性の向上
			所在小学校区	妻沼南小		概算額									27,479		
			延床面積	161.64㎡	進捗状況	内容											
			建築年度	2003年度		決算額											
3	子育て広場「きらきら」	荒川公民館	所在エリア	中央	取組予定	内容						機能移転					（仮称）こどもセンターへの機能移転による市民サービスの向上
			所在小学校区	熊谷南小		概算額											
			延床面積		進捗状況	内容											
			建築年度	1987年度		決算額											
4	子育て広場「のびのび」	大麻生公民館	所在エリア	西部	取組予定	内容											【図表5-2-2】を参照
			所在小学校区	大麻生小		概算額											
			延床面積		進捗状況	内容											
			建築年度	1974年度		決算額											

第７章　今後の対応方針

本計画は今後の公共施設マネジメントの具体的指針であることから、本計画を適切な体制の下で効果的に進めていくことが重要です。

そのため、この章では本計画の進捗管理の方法や計画の改定に関する考え方について整理するとともに、本計画を着実に実行に移していくための実施体制について整理します。さらに、対策を行っていく上で重要となる予算の考え方をどのように関連させていくかについて併せて整理します。

第１節　計画の進捗管理の方法

本計画において個別施設ごとに具体的に示された対策の取組予定と、各年度における対策の実際の進捗状況を比較・確認し、更新していくことによって、計画の適切な進捗管理を図ります。

計画策定時点において、計画期間内に具体的な対策内容や対策時期を検討中の施設（「方針検討」の施設）については、引き続き検討を進め、順次、対策内容及び対策時期を設定していきます。

また、５年おきに進捗管理結果の取りまとめを行い、当該時点から１０年間の計画期間で新たに計画策定・進捗管理を図ることとします。具体的には、本計画の対象期間は「第１期後半」と「第２期前半」に相当する２０２０～２９（令和２～１１）年度としますが、「第１期後半」が終了する２０２４（令和６）年度を目途に、「第１期後半」の進捗管理結果の取りまとめを行うとともに、次の１０年間である「第２期前半」と「第２期後半」に相当する２０２５～３４（令和７～１６）年度の個別施設計画を策定・更新し、新たに進捗管理を行っていくこととします。

第２節　計画の改定に関する考え方

前節に記載のとおり、原則は５年おきに進捗管理結果の取りまとめを行い計画の更新を実施しますが、総合管理計画の検証や見直しとの整合性を図るため、個別施設ごとの対策の進捗状況を踏まえつつ、本計画についても取組予定を再検討する等の見直しを適宜（必要があれば毎年度でも）行います。

第３節　計画の実施体制

本計画に記載している対策については、各施設の所管課が主体となって実施します。

統廃合や複合化等の施設の再編に関する取組については、施設マネジメント課が全体の統括や調整の役割を担い、各施設の所管課や関連部門と連携しながら推進します。具体的には、複合施設整備のような複数の所管課が関与する案件については、関係課による協議結果を参考に、当該案件に関する代表課を総合政策部長が指定します。この場合、次節の手続は、当該代表課が主体となって進めるものとします。

計画の進捗状況については、毎年度、各所管課からの実績報告を受け、施設マネジメント課が取りまとめます。

次年度以降の計画を変更、修正等する必要が生じた場合には、対象施設を所管する所属長（代表課の長を含む。）は、施設マネジメント課長に計画修正の協議を行うものとします。施設マネジメント課長は、計画修正の協議があった場合は、その案件の軽重により、次の⑴～⑶のいずれかによるものとします。

⑴ 重要な案件である場合
必要に応じ、分野別検討会で検討の上、施設マネジメント推進委員会の審議を経て決定
（例）新規整備・統廃合案件の追加・撤回や内容の大きな変更
対策の実施時期の変更であって他の施設や整備計画に大きな影響があるもの　など

⑵ 軽易な案件である場合
施設マネジメント課にて決定
（例）本計画に記載されたデータ（建築年度、延床面積等）の修正
【図表 6-1-1】の進捗状況への実績報告の反映
上位計画の修正等に伴う文言整理　など

⑶ 上記⑴及び⑵以外の場合
必要に応じ、分野別検討会での検討を経て決定

第4節　予算への反映方法

本計画に記載している対策の実施に際しては、総合振興計画をはじめとする諸計画との整合性の確保と、体系的かつ有機的に展開されるべき市の諸施策との適切な連携・調整とが要請されます。また、効果的かつ効率的な公共施設マネジメントを実施していくためには、各対策に対する予算の裏付けが必要不可欠です。

これらの要請を受け、公共施設に関する実施計画策定及び予算編成の手続の概要を、次の⑴～⑸のように定めます。

⑴ 各施設を所管する所属長（前節で総合政策部長の指定を受けた代表課の長を含む。）は、本計画の予定に従って実施計画案を作成し、総合政策部長（企画課長）へ提出します。また、必要に応じ、財政課による特別事情の調査に回答します。

⑵ 企画課が所管する実施計画の審査は、公共施設に関する案件については、企画課、財政課及び施設マネジメント課が連携しながら実施するものとします。

⑶ 施設マネジメント課長は、必要に応じ、実施計画の審査において助言等を行います。財政課長は、補正予算編成も含め、必要に応じ、施設マネジメント課長の助言等を求めることができます。

⑷ 公共施設に関する案件については、企画課長は、実施計画査定の結果を施設マネジメント課長に通知します。同様に、財政課長は、補正予算編成も含め、予算査定の結果（内示）を施設マネジメント課長に通知します。

⑸ 本計画に記載されていない対策に関する実施計画案の提出や補正予算要求があった場合は、企画課長及び財政課長は、その旨を施設マネジメント課長に通知するものとします。

これらの手続を確実に実行することにより、本計画の実効性を確保することができます。

熊谷市個別施設計画　⑯子育て支援施設編
令和２年３月策定
令和５年３月改定

（本計画を策定した課・施設所管課）
熊谷市福祉部こども課　048-524-1111（内線255）
福祉部保育課　048-524-1111（内線557）

総合政策部施設マネジメント課　048-524-1111（内線210）